

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和8年6月24日
【事業年度】	第45期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
【会社名】	コンピューターマネージメント株式会社
【英訳名】	Computer Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹中英之
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	050(3508)9000
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 吉田 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	050(3508)9000
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 吉田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	6,491,109	6,930,650	7,194,045	7,902,467	8,235,420
経常利益 (千円)	499,027	478,220	434,442	530,556	649,692
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	353,221	337,657	327,407	397,887	511,812
包括利益 (千円)	299,053	326,307	414,296	464,053	670,742
純資産額 (千円)	2,585,381	2,851,747	3,197,640	3,580,184	4,150,671
総資産額 (千円)	3,968,351	4,302,706	4,748,342	5,136,835	5,727,702
1株当たり純資産額 (円)	1,272.43	1,402.74	1,570.56	1,758.49	2,036.93
1株当たり当期純利益 (円)	173.90	166.17	160.96	195.43	251.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	172.13	164.60	159.53	193.53	247.69
自己資本比率 (%)	65.2	66.3	67.3	69.7	72.5
自己資本利益率 (%)	14.4	12.4	10.8	11.7	13.2
株価収益率 (倍)	9.16	9.15	9.78	8.95	11.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,882	404,039	429,185	482,558	406,435
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,720	81,190	27,031	10,644	66,726
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,560	59,904	68,324	81,559	100,409
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,316,321	2,579,265	2,913,095	3,303,448	3,542,748
従業員数 (人)	657	654	694	731	754

(注) 1. 平均臨時雇用者数につきましては、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	6,261,451	6,700,699	6,922,719	7,597,622	7,978,861
経常利益 (千円)	481,899	465,460	407,032	516,548	631,982
当期純利益 (千円)	341,566	330,023	306,843	389,771	505,552
資本金 (千円)	402,473	403,023	404,398	404,398	405,224
発行済株式総数 (株)	1,016,000	2,033,200	2,036,200	2,036,200	2,038,000
純資産額 (千円)	2,525,038	2,787,116	3,109,275	3,399,668	3,928,549
総資産額 (千円)	3,811,005	4,149,659	4,557,902	4,978,181	5,558,321
1株当たり純資産額 (円)	1,242.73	1,370.95	1,527.16	1,669.82	1,927.92
1株当たり配当額 (円)	60	35	40	50	60
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	168.16	162.41	150.85	191.44	248.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	166.45	160.87	149.51	189.58	244.66
自己資本比率 (%)	66.3	67.2	68.2	68.3	70.7
自己資本利益率 (%)	14.2	12.4	10.4	12.0	13.8
株価収益率 (倍)	9.47	9.36	10.43	9.14	11.71
配当性向 (%)	17.8	21.6	26.5	26.1	24.2
従業員数 (人)	640	638	677	712	734
株主総利回り (%)	113.5	110.9	117.5	133.3	218.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,700	1,591 (3,320)	1,718	1,752	3,850
最低株価 (円)	2,825	1,429 (2,626)	1,402	1,465	1,529

- (注) 1. 平均臨時雇用者数につきましては、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前につきましては東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の株価につきましては、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第45期の1株当たり配当額60円につきましては、令和8年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

昭和56年11月	コンピューターマネージメント株式会社を大阪市西区に設立（資本金300万円） 事務処理用のソフト開発（現在のゼネラルソリューションサービス）を開始
昭和59年4月	東京出張所を東京都北区に開設
昭和60年4月	本社分室を大阪市西区に開設
昭和61年9月	大阪本社及び本社分室を大阪市北区に移転し、統合
昭和61年10月	東京出張所を東京都港区に移転
昭和62年9月	東京出張所を東京都台東区に移転し、東京営業所とする
昭和62年11月	松山営業所を愛媛県松山市に開設
平成5年6月	大阪本社を大阪市港区に移転
平成8年9月	松山営業所を四国営業所とする
平成9年2月	仙台営業所を仙台市宮城野区に開設
平成11年7月	東京営業所を東京都千代田区に移転し、東京支店とする
平成13年3月	通商産業省（現経済産業省）「システムインテグレーター（注1）登録企業」となる 社団法人情報サービス産業協会加盟
平成15年4月	東京支店を東京本社とする ERP事業部を立ち上げ、現在のERPソリューションサービスを開始
平成16年7月	高松出張所を香川県高松市に開設
平成17年4月	プライバシーマーク制度（注2）に係る認証取得
平成17年11月	東京本社を東京都港区に移転
平成19年8月	高松出張所を四国営業所に統合
平成21年5月	ISO27001（注3）の認証取得
平成22年5月	東京本社を東京都中央区に移転
平成23年1月	仙台営業所を仙台市青葉区に移転
平成23年4月	インフラ事業部を立ち上げ、現在のインフラソリューションサービスを開始
平成24年3月	ノックス株式会社を100%子会社化
平成24年11月	東京本社を東京都千代田区に移転
平成29年2月	ISO9001（注4）の認証取得
平成29年8月	広島オフィスを広島市中区に開設
平成30年7月	BPOセンターを大阪市港区に開設
平成30年11月	高松オフィスを香川県高松市に開設
平成31年2月	福岡オフィスを福岡市中央区に開設
令和2年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
令和2年6月	東京開発センターを東京都千代田区に開設
令和4年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
令和4年7月	大阪本社を大阪市北区に移転
令和5年3月	四国営業所を現所在地へ移転
令和6年10月	代表取締役社長に竹中英之が就任
令和8年2月	東京開発センターを東京都墨田区へ移転

- （注）1．システムインテグレーター（SIer）とは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを意味しております。
- 2．プライバシーマーク制度とは、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度であります。
- 3．ISO27001とは、国際標準化機構（ISO）が企業・組織の活動に係る情報資産のセキュリティリスクを低減し、発生を予防するためのセキュリティ管理の要求事項を制定した国際規格で、信頼性が高い情報システム管理体制を確立・実施する企業等に対して認証が付与されるものであります。
- 4．ISO9001とは、国際標準化機構（ISO）が制定した国際規格で、企業等が製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足度向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するための規格であります。

3【事業の内容】

当社グループは、顧客の経営課題に対し最適なシステムソリューションを提供する独立系ITトータルソリューションプロバイダーであり、当社及び連結子会社1社により構成されております。近年、DXの推進やサイバーセキュリティ対応の重要性が高まる中、AI、クラウドネイティブ、ノーコード・ローコード等の先進技術の普及により、情報サービス産業における技術革新のスピードは一層加速しております。こうした市場環境の変化を踏まえ、当社グループでは、これらの技術を活用し、顧客ニーズに応じた柔軟な提案と、確実な遂行体制に基づいたシステムソリューションサービスを提供しております。当社グループは、システムソリューションサービスの単一セグメントでありませんが、事業領域を「ゼネラルソリューションサービス」、「インフラソリューションサービス」、「ERPソリューションサービス」の3つのサービスラインに区分しております。各サービスラインの概要及び特徴は、以下のとおりであります。

(1) ゼネラルソリューションサービス

当社事業における中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券）、産業・流通業、公共分野、医療分野、教育分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザーや国内ITメーカー、大手SIerからの受託開発、運用保守を中心に行っております。当社グループは情報システムの企画から設計、構築、運用保守業務、BPOサービス業務までの工程を一貫して手掛けており、包括的なサービスを提供しております。また、幅広い技術領域を横断的に活用し、顧客の業務課題に応じた最適な提案から実行までを伴走型で支援するとともに、AI等を活用し、開発プロセスの効率化を通じた生産性向上にも取り組んでおります。

(2) インフラソリューションサービス

特定の業種に偏ることなく、顧客のITシステム基盤となるサーバー等のハードウェア導入をはじめ、ネットワーク、データベース、アプリケーション基盤等といったシステムインフラ全体の設計、構築等を行うとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供しております。特にAWS、Azureなどのクラウドサービス導入支援に力を入れており、Kubernetes等の仮想化・コンテナ技術にも対応した先進的なインフラ構築サービスを展開しております。顧客の情報システム部門の立ち上げ支援及びセキュリティ化支援等のコンサルティングサービスから運用支援までワンストップでサービスを提供しております。

(3) ERPソリューションサービス

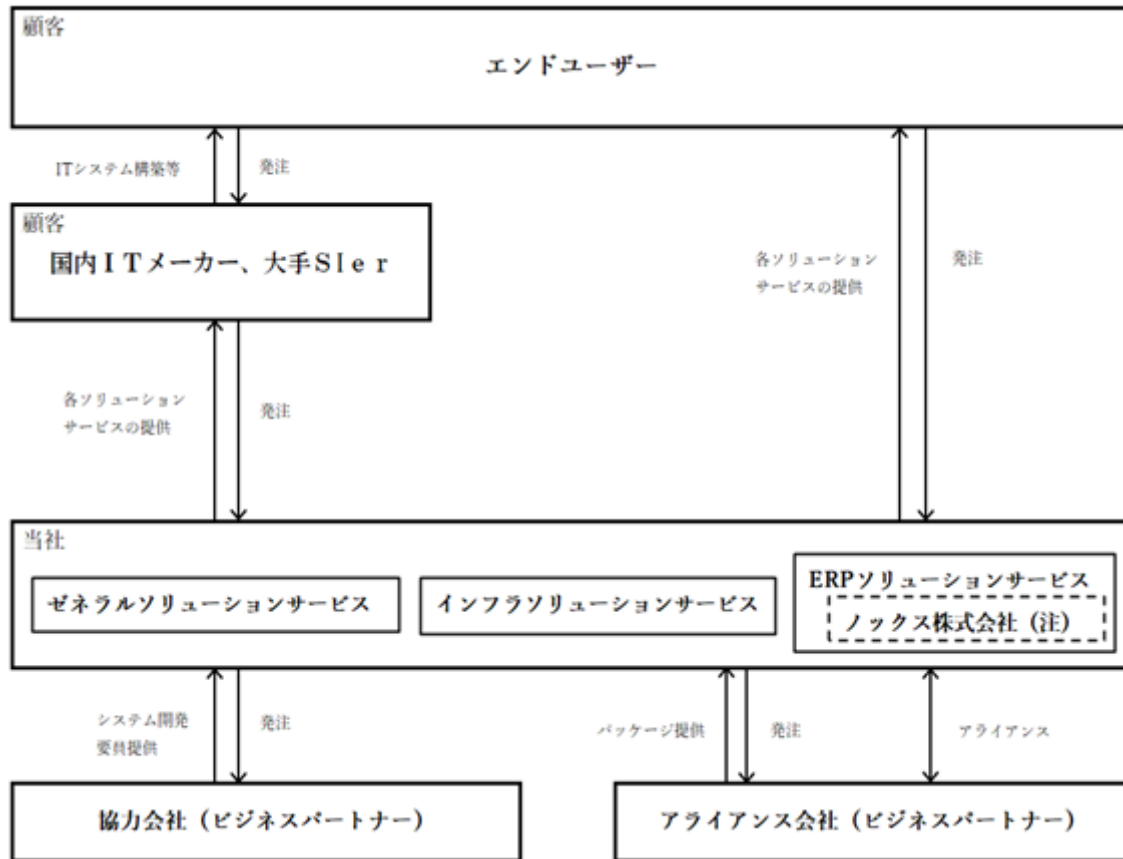
ERPソリューションサービスは、SAPジャパン株式会社（注1）が提供する大企業向けSAP S/4HANA及び中小企業向けSAP Cloud ERP、更にビジネスエンジニアリング株式会社（注2）の製造業向けERPであるmcfameを中核とした導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用、BPOサービス業務までのワンストップでサービスを提供しております。連結子会社のノックス株式会社では、株式会社オービックビジネスコンサルタントとの契約に基づき、奉行シリーズの製品販売・導入支援及びアドオン開発を主として、各種サービス、連携ソリューションを提供しております。

(注) 1 . SAPジャパン株式会社は、ERPパッケージ等で知られるソフトウェア会社SAP社の日本法人であります。

2 . ビジネスエンジニアリング株式会社は、製造業向けERPパッケージmcfameを開発・提供する独立系ソフトウェア会社です。

〔事業系統図〕

当社グループの主要なサービスライン別に、当社グループと顧客等との関連を系統図で示すと、以下のとおりであります。



(注)連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ノックス株式会社 (注)	大阪市福島区	35,000	ERPソリューションサービス	100.0	当社サービスの一部委託 経営管理 運営管理 役員の兼任 3名

(注)「主要な事業の内容」欄には、サービスライン区分の名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ソフトウェアという無形の財産を世に送り出している企業であります。現在のような高度情報化社会において、ソフトウェアは武器にもなれば、平和を守るための道具にもなります。真に社会に役立つ結果を導き出すのは、豊かな人間性に他なりません。従業員一人ひとりがこの想いを胸に、人格を高めることで、より社会に必要とされる企業に成長することが当社グループの望みでもあります。

そして、自ら行動を起こし、常に本質を追求する姿勢を持ち、積極的なソリューションビジネスを展開し、株主、取引先、従業員といった全てのステークホルダー及び社会に貢献することが当社グループの使命であると考えており、これらを具現化するため当社は、社是を「人間性の追求」と定めております。

また、当社は、以下の3つの経営理念を定め、社是と共に従業員に浸透させております。

- 一、現状打破の経営 常にステップアップをめざし、現状に甘えず、チャレンジしていく精神が人格を高め、良い商品を世に送り出すことにつながります。
- 一、率先垂範の経営 情報産業のパイオニアとして、業界を代表し、さらには日本を代表する企業となるため、従業員一人ひとりが率先して経営を考えます。
- 一、誠心誠意の経営 常に「真」を求める「誠」の精神で経営を推し進めることが社内においても、社外に対しても、厚い信頼を得ることにつながります。

(2) 経営戦略等

当社グループの経営上の強み

当社グループは、特定のメーカーや系列資本に属さない独立系のITトータルソリューションプロバイダーであることから、製品やサービスの選定において柔軟性が高く、顧客の課題や要望に応じて最適な製品・技術の提案や、他社との業務提携を含めた対応が可能であります。更に、売上高の約7割を取引年数10年以上の顧客で構成し、特定産業の好況・不況の波や技術トレンドの変遷といった外部環境の影響を受けにくく、長期的かつ安定的な顧客基盤を有していることにより、高い経営の安定性を確保するとともに、中長期的な成長が見込める事業ポートフォリオを構築しております。また、従業員の採用、教育に関し積極的に投資を行っており、地方展開による現地の優秀な人材の確保や、採用した従業員につきましては階層別研修、ITスキル研修、選抜研修の3つの研修を実施し、質、量を伴った動員力の確保を実現しております。

事業といたしましては、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスを展開し、売上の約4割を継続案件や運用・保守等が占めており、安定的な収益基盤を確立していると認識しております。

事業拠点につきましては、大阪、東京、四国（松山、高松）、仙台、広島、福岡に置いており、全国規模でのサービス提供が可能であります。

財務基盤につきましては、安定的な利益の積み上げを実現していることや、保有固定資産が少額であり、重大な評価損の発生リスクが小さいこと等から、健全であると考えております。

当社グループの経営上の弱み

当社グループは中堅規模の独立系ITトータルソリューションプロバイダーとして、関西圏を中心に一定の実績と取引基盤を有しておりますが、首都圏においては企業としての認知度が相対的に低く、ネームバリューやブランドイメージを求めるエンドユーザーや求職者へのアピールにおいて、競合他社に比べて不利となる局面があります。そのため、首都圏ではエンドユーザーとの直接取引の比率が低く、コンサルティングやシステム開発の上流工程といった高付加価値案件の受注機会が限られており、収益性の向上に課題が残っております。加えて、全社的にも常駐型案件の割合が依然として高く、その結果利益率を押し下げの一因となっております。

また、ビジネスパートナー（以下「BP」という）は増加傾向にあるものの、令和8年3月期における当社グループの外注費率は同業他社と比較して低く、プロパー従業員に頼る構造となっております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、動員力の強化に基づく更なる業容拡大を図り、高い成長性及び収益性を確保する視点から、期末人員数、BP平均人員数、非稼働人員の労務費額を重要な経営指標と捉えております。

(4) 経営環境

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業の業務効率化や競争力強化を目的としたIT投資意欲は堅調に推移しており、全産業においてAIの活用、DXの推進、クラウドサービスの導入・活用に向けた取組みが進展いたしました。ソフトウェア投資は前年に引続き増加基調を維持しており、当業界全体といたしましては概ね安定した成長が見られております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、こうした市場動向を的確に捉え、AIの活用やアライアンスパートナーとの連携強化といった取組みを積極的に展開いたしました。また、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスの3つの主要サービスラインにおいて全国規模での提案活動を強化し、既存顧客への深耕と新規顧客開拓の両面で、事業領域の拡大を図っております。今後も引き続き、堅調な受注と収益確保のため、営業力の強化による顧客基盤の拡大、AI等の先進技術や多様なソリューションを活用した付加価値の高いサービス提供力の向上、事業拡大を支える体制の整備（積極的な人材採用・育成・定着、ビジネスパートナーの増員）を重点課題として取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「人間性の追求」の社是の下、更なる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ着実な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

提供価値の拡張と進化

デジタル技術の進展やAIの活用が進む中、顧客ニーズは、基幹システムの刷新や業務基盤の強化といった従来型の開発需要に加え、業務変革や付加価値創出を重視するものへと広がっております。当社グループにおいては、これらのニーズに対応するため、従来の開発中心のビジネスモデルを基盤としつつ、AIやデータ活用を含めた課題解決型のサービス提供への展開を重要な課題と認識しております。3つの主要ソリューション領域において、これまで培ってきた技術力や業務知見を活かし、顧客の業務改革や生産性向上に直結する提案と開発の両面から価値提供を行うことで、事業構造の転換を進めてまいります。

新たな成長分野への展開

AIやクラウドサービスをはじめとするデジタル分野における市場は、企業のIT投資の拡大を背景に引き続き成長しており、当社グループにとって重要な事業機会となっております。

当社グループでは、これらの分野を成長領域と位置づけ、新技術基盤開発室で培ったAI活用のノウハウも活かしながら、アライアンスの推進を通じて取扱うソリューションの拡充を図るとともに、新たなサービスの創出に取り組んでおります。今後も、技術動向を的確に捉えながら、これらの取組みを踏まえて、事業領域の拡大を進め、当社グループの強みとなる成長ドライバーの創出・育成に取り組んでまいります。

人材及びパートナー戦略の強化

持続的な成長を実現するためには、人材の確保・育成に加え、ビジネスパートナーとの連携を含めたリソース戦略の確立が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、専門性の高い人材の育成やリスキリングを推進するとともに、パートナーとの協働体制の整備を進めるためにパートナー推進部を設立することで、多様な顧客ニーズに対応可能な体制の構築を図ってまいります。これにより、事業拡大に応じた柔軟なリソース確保と安定的なサービス提供の両立を目指してまいります。

プロジェクトマネジメント力の強化と品質の向上

顧客との取引を安定的に継続、拡大し、収益性を確保するためには、プロジェクトの確実な遂行と品質の確保が不可欠であります。当社グループでは、プロジェクトマネジメント力の強化に加え、開発プロセスの標準化やナレッジ共有の推進に取り組んでおります。さらに、AI等の活用による開発効率の向上を図ることで、品質の確保と生産性向上の両立を進め、競争力の強化につなげてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

気候変動などの環境問題や人権問題はさらに深刻さを増しており、社会からの要請はますます高まっております。当社グループは人間性の追求の社是の下、サステナビリティに対する取組みに注力しております。社是、経営理念を実践することを通じて従業員一人ひとりの自己成長と企業成長を実現してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

当社グループは、サステナビリティの対応を経営上の重要課題として認識し、経営企画室を主管部所として環境保全及び社会貢献活動を推進しております。また、取締役会及び経営会議において、サステナビリティに関する活動状況の報告や課題に関する議論を行うことで、より効果の高いサステナビリティ推進活動を目指しております。なお、取締役会は、報告をもとにリスク及び機会に対する取組みに関し、進捗状況の監督と必要な助言を行っております。

具体的な取組み方針として、第七次中期経営計画（2024年～2026年）のサステナビリティ戦略において、以下の取組みを掲げております。

気候変動への対応

- a. 自社のCO₂ 排出量の把握
 - b. KPI（CO₂ 削減目標）の設定、達成策の実行
- ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン
- a. 女性活躍に関するKPIの達成
 - b. 高齢者活躍に関するKPIの達成
 - c. 障がい者活躍に関するKPIの達成
 - d. グローバル人材活躍に関するKPIの達成

(2) 戦略

当社グループが向き合うマテリアリティ（重点課題）につきましては、以下4つの重点テーマを定め、2030年までの目標をそれぞれ設定し、目標達成に向け具体的施策を実施してまいります。

当社が特定したマテリアリティ、取組方針、2030年までの指標・目標をまとめた概念図は以下のとおりであります。



気候変動への対応

世界各地で地球温暖化を始めとする異常気象が発生しており、国内においても局地的豪雨や猛暑のような異常気象が頻繁に発生しております。当社グループは、この課題解決に対処するため、エネルギーの省力化、資源の再利用及び廃棄物の削減など、脱炭素社会を目指す行動を取るとともに、従業員一人ひとりにおいても責任ある行動を積み重ねて貢献いたします。

当社グループの事業は、温室効果ガスの直接排出を伴う事業を主たる業務としておりません。しかしながら、企業活動を通じて形成されるサプライチェーン全体においては、原材料調達、物流、製品・サービス提供、電力使用等に伴う温室効果ガス排出が発生しており、当社もその一員として環境負荷低減に取組む責任があると認識しております。まずは自社排出量（Scope1、Scope2、Scope3）の実績把握と、将来の削減目標を定め、環境に配慮した責任ある行動を取るべく、以下の行動を積極的に推進いたします。

a. 省エネルギーの推進

社内におけるエネルギー使用量削減のため、以下の取組みを進めております。

- ・空調運転の適正管理
- ・OA機器の省電力設定
- ・ペーパーレス化の推進
- ・Web会議活用による移動削減

b. 環境配慮型調達の推進

取引先との連携を重視し、環境負荷低減に配慮した調達活動を推進いたします。

- ・環境方針を有する企業との取引推進
- ・省エネルギー・低炭素製品の優先採用
- ・環境関連法令遵守状況の確認
- ・サプライヤーとの情報共有

c. 廃棄物削減・資源循環

資源の有効活用及び廃棄物削減に取り組めます。

- ・分別回収の徹底
- ・再利用可能資材の活用
- ・印刷物削減
- ・長寿命製品の利用

d. 従業員への啓発

環境配慮行動を組織全体に浸透させるため、従業員教育・啓発を実施いたします。

- ・省エネルギー意識向上
- ・環境関連情報の共有
- ・日常業務での環境配慮行動促進

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの対応

当社グループで700名以上の従業員が働いており、従業員一人ひとりが最も重要な経営資源のひとつであると認識しております。また、中長期的な企業価値の向上のためには、従業員それぞれが持つ個性や価値観などの多様性こそが重要な要素となり、従業員一人ひとりが互いを尊重し合うとともに、最大限の力が発揮できるように、ダイバーシティを推進しております。当社グループは、中長期的な企業価値の向上のためには、性別、国籍、年齢、人種及び障がいの有無等にかかわらず、多種多様な視点や価値観を取入れることが重要であるとの考えの下、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの対応を以下のとおり推進いたします。

a. 女性

国内における労働人口が減少していくと予想されている状況の中、女性が能力を発揮し活躍できる職場環境を整備することが重要であるとの認識の下、適切な職場環境づくりに努めます。また、本人の適性や希望も踏まえつつ、キャリア形成や能力開発等、女性が職場で活躍できるように施策を推進いたします。

(a) 女性活躍推進会議の開催

執行役員以上をメンバーとする「女性活躍推進会議」を毎月開催し、経営層主導で課題の把握と施策の検討を行っております。

(b) 女性活躍タスクフォースの立ち上げ

女性従業員による「女性活躍推進タスクフォース」を立ち上げ、現場の視点を反映した意見や提言を定期的に取りまとめております。これらの提言は経営会議において検討され、実効性のある施策として順次実行に移されております。

(c) 研修の実施

女性従業員本人だけでなく上司層も対象とした意識改革研修を実施し、組織全体での理解促進と風土改革を図っております。これらの取組みにより、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境づくりを着実に進めております。

b. LGBT

従業員一人ひとりの多種多様な価値観を活かし、LGBT等の違いに関係なく能力を発揮し活躍できる職場環境づくりに努めます。

c. グローバル人材

当社グループは、事業のグローバル化を見据え、国際的な人材の採用に積極的に取り組んでおります。また、能力を発揮し活躍できる職場環境づくりに努めます。

d. 高齢者雇用の推進

当社はこれまで、定年後の65歳までの継続雇用制度を導入していましたが、令和7年4月より、定年を65歳に延長いたしました。ベテラン従業員が正社員として長く活躍できる環境を整えることで、働く意欲や組織への貢献意識が高まることにより、今後も一人ひとりが能力を発揮し、年齢に関係なく活躍できる職場づくりを推進してまいります。

e. 障がい者雇用の推進

当社グループは、障がい者の方が心地よく働くことができる職場環境づくりに努めます。

f. 育児・介護支援

当社グループは、社長名で「育児・介護支援に関する方針」を発信し、従業員の育児休業、介護休業の取得を支援しております。特に男性従業員の育児休業取得推進に注力しており、対象となる男性従業員に対し、個別に育児休業制度の周知、当社の育児休業取得支援方針の周知を行い、積極的に育児休業取得の奨励を行っております。その結果、当事業年度の男性従業員の育児休業取得率は約93%に達しております。

「育児・介護支援に関する方針」

次世代の社会を担う子どもを安心して産み、育てられる職場環境をつくることは、企業に求められる基本的な役割の一つと考えております。従業員が仕事と育児を両立しつつ、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

人的資本経営

当社グループは、「人への投資」として、従業員をコストではなく資本として捉え、人材育成を行うことで企業価値や生産性を向上させることを目指し、従業員のスキルアップやリスキリング、ワークライフバランスの充実、職場環境の整備を含めた多様な働き方などを以下のとおり推進してまいります。

a. 時短及び有給休暇取得の推進によるワークライフバランスの向上

当社グループは、従業員のワークライフバランスを向上させるため、平均時間外労働時間の圧縮に注力してまいりました。具体的な施策といたしましては、36協定の時間外勤務上限の段階的引き下げ、ノー残業デーの制定、運用、時間外労働の見える化推進（サービス残業の撲滅）等を実施いたしました。

また、有給休暇の取得推進につきましては、全従業員に法定取得義務日数を上回る取得努力義務日数を設定し（令和7年度は10日間）取得を推進することに加え、休日の狭間につきましては有給休暇取得奨励日を設定し、従業員が有給休暇を取得しやすい環境を構築しております。

上記の結果、平均時間外労働時間は10年前と比較して約8時間短縮し、有給休暇取得率についても、年間10日取得目標に対して8割以上の従業員が達成見込みとなるなど、24%向上しております。

平均時間外労働時間推移

	平均時間外労働時間
平成27年度	24.97
平成28年度	23.48
平成29年度	21.87
平成30年度	21.23
令和1年度	20.64
令和2年度	18.44
令和3年度	19.41
令和4年度	18.15
令和5年度	16.21
令和6年度	16.61
令和7年度	16.80

有給休暇取得状況

	平均取得日数(日)	平均取得率(%)
平成27年度	8.4	49.0
平成28年度	9.0	55.4
平成29年度	9.8	61.3
平成30年度	9.2	58.0
令和1年度	11.0	69.3
令和2年度	8.7	54.1
令和3年度	9.9	59.7
令和4年度	12.1	71.4
令和5年度	12.4	71.8
令和6年度	12.2	71.0
令和7年度	12.6	73.0

b. ウェルビーイング経営の推進

当社グループは、ウェルビーイング経営を推進することにより、従業員の「心」と「身体」が健康で、「ワークライフバランス」を取りながら「従業員満足度」と「エンゲージメント」を高め、幸福で生き生きとして働ける環境づくりを目指しております。その結果、生産性向上、退職者及び休職者の低減、企業イメージアップを図り、当社グループの業績や企業価値が向上し、優秀な人材の確保や定着が図れるものと考え、以下のウェルビーイング経営の具体的な施策を推進しております。

- (a) 健康推進
- (b) エンゲージメントの向上
- (c) ワークライフバランスの充実
- (d) メンタルヘルス対策
- (e) 福利厚生充実

c. 従業員のスキルアップ支援

当社グループは、人材を単なるコストや労働力ではなく、投資対象の資本として捉えております。優秀な人材を育成することで、企業全体の価値を向上させ、投資家の注目を集めることができると考え、従業員の教育研修に力を入れております。

具体的な取組み方針として、第七次中期経営計画（2024年～2026年）のリソース戦略において、以下の取組みを掲げております。

- (a) 階層別研修の強化
 ヒューマンスキル研修の更なる充実 頻度、対象人数の拡充を図る

定年延長を踏まえたリスクリングの実施 対象者を55歳以上で検討中

(b) 技術研修の強化

技術研修専担部所の創設（キャリア採用室）

技術研修予算の拡大

ポテンシャル採用時の技術研修体制の確立

自社での技術教育要員の採用検討

当社グループの教育体系は階層別研修、ITスキル研修、選抜研修の3つに区分しております。

() 階層別研修

階層別研修とは、従業員を階層ごとにわけ、それぞれに異なる内容の研修を受講させることです。当社グループでは、階層を「内定者」「新入社員」「2年目社員」「若手・中堅社員」「女性社員」「新任リーダー」「係長」「新任課長」「新任部長」「役員」などに区分し、各階層に要求する主にヒューマンスキルやキャリア形成に関する教育研修を実施しております。階層別研修を実施する目的は、各役職や立場で必要なスキルや、仕事に取組む姿勢を身につけさせることであります。

() ITスキル研修

現在担当している業務についての最新技術に関する研修、今後担当する新たな業務に関する技術研修、新しい分野の技術研修など、開発言語、アプリケーション、データベース、ネットワーク、プロジェクトマネジメント等の分野を主に社外の講習会に参加させ、会社の技術水準の向上に努めております。

() 選抜研修

SAPコンサル認定、AWS認定等、当社グループが行う事業を遂行するに当たり必要な技術について対象者を選抜して教育研修を行い、資格認定等を取得しております。

当社グループの教育体系

	階層別研修	ITスキル研修	選抜研修
プロジェクトマネージャー	新任部所長研修	リスクリングや担当業務に合わせた社内外講習会に参加 ・開発言語 ・アプリケーション ・データベース ・ネットワーク ・ハードウェア ・セキュリティ ・仮想化 ・プロジェクトマネジメント	海外研修
プロジェクトリーダー	新任課長研修		PMP養成研修
	係長研修		
プロジェクトメンバー	新任リーダー研修		ベンダ資格取得研修
	若手・中堅社員研修		
新入社員	女性キャリアアップ研修	・SAPコンサル ・AWS技術者 ・LPIC資格 ・ITPS資格等	
	フォローアップ研修		メンター制度
	新入社員研修		
	内定者研修		

(3) リスク管理

当社グループは、財務、品質、災害、情報セキュリティ等経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクにつきましては、リスク管理規程の制定及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行うこととしております。加えて、監査役会及び内部監査室は各部所のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。また、サステナビリティに関するリスク管理につきましては、経営企画室を主管部所として各種リスクを分析し、必要に応じて取締役会及び経営会議に報告され、その対処方針を審議・決定しております。

各マテリアリティ別のリスクと機会につきましては以下のとおりであります。

リスク	
項目	リスクの内容
気候変動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 規制対応コストの増加（TCFD開示、炭素税の導入、カーボンプレジットの購入等） 2. サプライチェーンの混乱（異常気象により、データセンターやハードウェア製造工程に支障が出る懸念） 3. レピュテーションリスク（気候変動への無関心が企業価値を損ない、投資家や顧客から信用を失う）
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様性不足による競争力低下（多様な視点が欠如すると、グローバル展開や新規サービスの創出に支障） 2. 社内摩擦やハラスメント（インクルーシブな文化が不十分な場合、職場内でトラブルが発生する可能性） 3. 国際市場での評価低下（D・E&Iへの無関心は、グローバルパートナーからの信頼低下につながる）
人的資本経営	<ol style="list-style-type: none"> 1. スキルミスマッチ（従業員のスキルアップが追いつかないと、先進技術（AI、クラウド等）対応が遅れが生じる） 2. エンゲージメントの低下（育成や評価が不十分な場合、離職率が上がり、人材流出が企業力を損なう） 3. 情報開示の遅れ（人的資本開示（IS030414など）に対応しないことで、投資家・市場からの評価が下がる）
品質・情報セキュリティ	<ol style="list-style-type: none"> 1. サイバー攻撃の脅威（IT企業は標的になりやすく、漏洩やシステム停止など大きな被害に直結） 2. 情報漏洩による信用失墜（人的、物的エラーからくる情報漏洩は顧客の信用を失う要因となる） 3. 品質不良による信用失墜（ソフトウェアのバグやトラブル対応の遅れは、顧客信頼の喪失につながる）

機会

項目	機会の内容
気候変動	1. グリーンITの推進（クラウドや省電力システム導入等の環境配慮型ビジネスの推進） 2. 環境関連ソリューションの提供（気候データ解析やESG可視化ツール、環境負荷シミュレーションなど、ITの強みを活かした新規事業展開）
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	1. 多様性によるイノベーション（年齢・性別・国籍・障がいなど多様な背景が新たな視点を生み、商品開発力を向上） 2. 優秀人材の確保（インクルーシブな職場環境は、働きやすさや定着率向上に直結） 3. 企業価値の向上（ESG投資家や取引先からの評価が高まり、レピュテーションを強化できる）
人的資本経営	1. 従業員の成長が競争優位になる（リスキリング・学習支援体制により、企業全体のイノベーション力を強化） 2. 人的資本の定量化と経営連動（人材データの可視化により、戦略的配置や育成が可能になる） 3. エンゲージメントの強化（柔軟な働き方やキャリア形成支援により、従業員満足度・定着率向上）
品質・情報セキュリティ	1. セキュリティ品質が競争力になる（高セキュリティ・高信頼なサービスを提供することで他社との差別化） 2. ゼロトラストやAI活用の推進（次世代セキュリティ技術やAIを活用した自動検知・対応による業務効率化） 3. 国際認証取得による信頼性確保（ISO27001、SOC2などの取得により、グローバルビジネスでの信頼構築）

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略 気候変動への対応、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの対応、人的資本経営」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
温室効果ガスの排出量（Scope1,2）	令和12年3月期までに20%削減	81.0t
採用に占める女性の比率	令和12年3月期までに40.0%	34.4%
従業員に占める女性の比率	令和12年3月期までに30.0%	26.0%
管理職（課長級以上）に占める女性の比率	令和12年3月期までに30.0%	10.5%
従業員に占める外国籍従業員の比率	令和12年3月期までに3.1%	1.1%
従業員に占めるシニア層の比率（60歳以上）	令和12年3月期までに3.1%	3.5%
従業員に占める障がい者の比率	令和12年3月期までに2.5%	2.0%
育児休業の取得率	毎年度 「女性従業員」 ・取得率100% 「男性従業員」 ・取得率50%以上 ・取得平均期間10日以上	「女性従業員」 ・取得率100% 「男性従業員」 ・取得率92.9% ・取得平均期間82.4日
月間平均残業時間	令和12年3月期までに13時間	16.8時間
有給休暇平均取得日数	令和12年3月期までに14日間	12.6日
有給休暇平均取得率	令和12年3月期までに80.0%	73.0%

（注）1. 温室ガス排出量の実績は2024年度の数値であります。

2. 実績（当事業年度）の育児休業取得平均期間日数は、取得予定日数を含んでおります。

3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等（2）従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

4. 子会社につきましては関連する指標のデータ管理までは行われておらず、連結ベースでの開示は困難であるため、当社における内容を記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループが提供するシステムソリューションサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。国内外の経済情勢や景気動向等の理由による、顧客企業におけるシステム投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社グループが提供するサービスに係る市場規模が縮小される可能性があります。従いまして、国内システム投資動向が悪化した場合及び当社グループの顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、既存顧客からの受注の減少や新規顧客開拓の低迷により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、独立系であるため特定のメーカーや系列資本の製品・サービスに限定されることなく、幅広い提案・対応が可能であり、特定産業の好況・不況の波や技術トレンドの変遷といった環境変化に左右されにくい安定性を保っております。

(2) 技術革新によるリスク

当社グループが属する情報サービス産業においては、AI、クラウドネイティブ技術等の進展をはじめとして、技術革新の速度が急速に高まっております。このような環境の中で、当社グループが技術革新の方向性を的確に認識・予測できず、製品やサービスにおいて適時適切な対応が取れなかった場合には、顧客のニーズに対応できず、競争力の低下や受注機会の損失等を招く恐れがあり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、成長事業分野への戦略的投資を継続するとともに、新技術基盤開発室を設立しAI等の先端技術に関する研究・検証を進めております。また、新たなソリューション領域の開拓を通じて、事業ポートフォリオの拡充と持続的成長の実現を図っております。

(3) 顧客との関係継続に関するリスク

当社グループは、顧客との関係を強化し、当社グループの提供するサービスをご活用いただくことで顧客の事業パートナーとしてあり続けることを目指しております。しかしながら、顧客のニーズや期待の変化に対応できず、これらの顧客が当社グループとの取引又は契約関係を継続しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、売上高の約7割を取引年数10年以上の顧客で構成し、長期的な安定顧客のポートフォリオを構築しております。今後も顧客にワンストップソリューションを提供するとともに、潜在ニーズまで踏み込んだソリューション提案を継続させることにより、顧客との信頼関係を更に強固に維持してまいります。

(4) システム開発における品質や納期遅延の問題に関するリスク

システム開発においては、顧客の要求の「高度化」と新しい技術の発展による「複雑化」が進んでおり、納期厳守と高い品質の確保が要求されることにより、システムエンジニアの負担が増加するケースが多く、開発時間の超過につながる可能性があります。品質や納期遅延の問題が生じた場合、プロジェクトの収支が不採算となるだけでなく、顧客の信頼を失うことにより顧客との間でトラブル・クレームに発展し、訴訟や商流の喪失・風評被害につながる可能性があります。当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、請負契約（成果物あり）で受注金額1百万円以上又は1人月以上の案件に関して、QMS認証部所の部所長又は担当者から技術統括部へ毎月20日にプロジェクトの進捗状況の報告を行います。技術統括部において報告を受けた案件の進捗状況を確認し、問題点や懸念事項があれば品質委員会で報告しております。また、請負契約（成果物あり）で受注金額3百万円以上の案件に関して、QMS認証部所の部所長又は担当者から技術統括部へ毎月第5営業日までにプロジェクトの進捗状況の報告を行います。その後、経営会議で各担当役員から案件の実施状況について報告があり、経営会議出席者からの意見や問題点があれば各部所長にフィードバックしております。

(5) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、競合他社との人材獲得競争に対し、このような人材を採用又は育成することができない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定着率を向上させることが第一であると考えており、従業員満足度の向上や人材教育の充実等の施策を実施しております。従業員満足度の向上といたしましては、時間外労働の圧縮、時間外労働の見える化推進、メンター制度の導入、柔軟な所定休日の設定、育児・介護への支援等を実施しております。人材教育の充実としましては、従業員の学習意欲に応えるために教育研修費予算を十分に確保し、階層別研修、リスクリングを含めたITスキル研修、選抜研修等を実施しております。

(6) 外注管理に関するリスク

当社グループは、業務運営上必要に応じて、情報システムの構築等について外部のBPに業務を外注しております。BPの技術者の確保や技術力の水準が当社グループの要求に満たない場合、あるいは外注コストの上昇が継続した場合には、当社グループの事業遂行に支障を来す可能性があり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社は令和8年4月にパートナー推進部を設立いたしました。これにより、より幅広いニーズに対応可能なサービス提供体制の拡充を図るとともに、BPとの連携強化を進めてまいります。

具体的には、案件情報の積極的な共有を通じた連携機会の拡大や、技術力を相互に補完し合うアライアンス体制の構築を進めており、当社グループ全体でBPとの多角的な協力関係の深化に努めております。

(7) 顧客情報等漏洩のリスク

当社グループ又はBPより情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。当社においては、ISO27001やプライバシーマークの認証取得を行い、各部所担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

(8) 知的財産権について

当社グループが行うシステム開発等において、当社グループの認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受ける等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、知的財産管理規程に基づき、サービス等の提供前に管理部が事前に開発又は実施予定の技術や製品が他社の特許に抵触していないかを確認する調査を行う他、弁理士などの専門家に調査を依頼することにより、その防止に努めております。また、知的財産業務の担当部所である管理部だけでなく、知的財産保護を浸透させるため、従業員全員に当社グループのコンプライアンスマニュアルに基づき、知的財産保護に関する従業員教育を適宜実施しております。

(9) 自然災害等によるリスク

台風、地震、集中豪雨等の自然災害や異常気象によるリスクは年々高まってきております。当社グループにおいて、直接的な被害の発生や通信障害等による情報システムの深刻なトラブルの発生等により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自然災害等に備え、事業継続のためのインフラ・人員計画や対応策の優先順位について整備する等、自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。また、関西と関東でレプリケーション構成にしており、想定外の災害が起こった場合においても被災拠点以外での業務の遂行に支障をきたさないよう備えております。これらの対策を講じることにより、被害の最小化、当社グループの業績や財政状態への影響を低減するよう努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの業績は、企業の業務効率化や競争力強化を目的としたIT投資意欲が堅調に推移する中で、AIの活用、DXの推進、クラウドサービス導入・活用に向けた取組みが進展し、安定的な事業運営を維持いたしました。

当社グループでは、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスの3つの主要サービスラインにおいて全国規模での提案活動を強化し、既存顧客への深耕と新規顧客開拓の両面で、事業領域の拡大を図っております。今後も引続き、堅調な受注と収益確保のため、営業力の強化による顧客基盤の拡大、AI等の先進技術や多様なソリューションを活用した付加価値の高いサービス提供力の向上、事業拡大を支える体制の整備（積極的な人材採用・育成・定着、ビジネスパートナーの増員）を重点課題として取り組んでまいります。以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,235,420千円（前期比4.2%増）、営業利益は628,967千円（同22.3%増）、経常利益は649,692千円（同22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は511,812千円（同28.6%増）と順調に推移いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ239,299千円増加し、3,542,748千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は406,435千円（前連結会計年度は482,558千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額646,455千円、減価償却費の計上額26,125千円、退職給付に係る負債の増加額11,895千円、未払費用の増加額14,851千円の資金増加と、売上債権の増加額59,736千円、棚卸資産の増加額93,187千円、未払消費税等の減少額20,166千円、法人税等の支払額171,074千円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は66,726千円（前連結会計年度は10,644千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出38,661千円、敷金及び保証金の差入による支出25,479千円の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は100,409千円（前連結会計年度は81,559千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額101,950千円の資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループはシステムソリューションサービスの単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、システムソリューションサービス別に記載しております。

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスには、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をシステムソリューションサービス別に示すと、以下のとおりであります。

システムソリューションサービス	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゼネラルソリューションサービス	5,804,436	110.5	2,177,646	119.9
インフラソリューションサービス	1,718,006	110.2	433,604	130.7
ERPソリューションサービス	1,271,642	109.5	457,815	126.2
合計	8,794,085	110.3	3,069,066	122.3

(注) 金額は販売価格によっておりシステムソリューションサービス間の取引につきましては、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をシステムソリューションサービス別に示すと、以下のとおりであります。

システムソリューションサービス	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比(%)
ゼネラルソリューションサービス (千円)	5,442,617	104.3
インフラソリューションサービス (千円)	1,616,142	105.3
ERPソリューションサービス (千円)	1,176,659	102.4
合計(千円)	8,235,420	104.2

(注) 1. システムソリューションサービス間の取引につきましては、相殺消去しております。

- 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。
- 上記の金額には、受注制作ソフトウェア開発取引に係る販売実績581,335千円(提出会社販売実績490,866千円)が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当社グループは、市場動向を的確に捉え、AIの活用やアライアンスパートナーとの連携強化、伴走型支援サービスのリリースといった取組みを積極的に展開いたしました。また、全国規模での提案活動を強化し、既存顧客への深耕と新規開拓の両面で、事業領域の拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,235,420千円(前期比4.2%増)、売上原価は6,064,117千円(同2.9%増)、売上総利益は2,171,302千円(同7.9%増)となりました。

また、当社グループはシステムソリューションサービスの単一セグメントであります。システムソリューションサービス別の経営成績（売上高）の状況に関する認識及び分析は、以下のとおりであります。

イ．ゼネラルソリューションサービス

ゼネラルソリューションサービスにつきましては、エンドユーザービジネス、ノーコード・ローコード開発案件の受注が拡大いたしました。特にエンドユーザービジネスでは、LABO案件や運用・保守案件を軸とした既存顧客の深耕に加え、新規顧客からの受注も増加いたしました。ノーコード・ローコード開発では、「SmartDB®」及び「webMethods」を活用したDX案件に対応する技術者の育成に取り組んでおり、受注拡大に向けて技術力の強化に取り組んでおります。組織体制につきましては、部門を横断した参画案件の受注を通じて、人的リソースの効率的な活用を推進しております。IT情報メディア「cmkPLUS」（<https://plus.cmknet.co.jp/>）での情報発信や、「Japan IT Week」など大規模ITイベントへの出展を契機とした引合いも増加しており、今後も継続的に情報発信を通じて企業認知の向上を図ってまいります。以上の取組みにより、ゼネラルソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、ゼネラルソリューションサービスの売上高は5,442,617千円（前期比4.3%増）となりました。

ロ．インフラソリューションサービス

インフラソリューションサービスにつきましては、オンプレミスからクラウドまで、最適なサービス提供による事業を展開しており、利益率の高い要件定義・設計等の上流工程案件や自社持ち帰り案件を軸に営業活動を行うことで、エンドユーザーを中心に取引が拡大いたしました。特にAWS・Azure・OCI等のクラウド環境構築案件において受注が増加しており、今後もクラウド関連案件への需要は高まっていく見通しです。これらの需要拡大を受け、AWSを中心としたクラウド技術力の底上げを目的として、技術者の育成や学習環境の整備にも継続して取り組んでおります。動員力の面では、新規ビジネスパートナーとの協業体制確立を行い、対応力を強化することで取引の拡大を図りました。以上の取組みにより、インフラソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、インフラソリューションサービスの売上高は1,616,142千円（前期比5.3%増）となりました。

ハ．ERPソリューションサービス

ERPソリューションサービスにつきましては、SAP社とパートナー契約を締結しており、双方の情報連携を通じてパートナーシップを深化させ、大企業向け「SAP S/4HANA」の新規導入、アップグレード及び保守案件の受注が拡大いたしました。また、中堅・中小企業向けの包括パッケージである「SAP Cloud ERP」導入案件の受注も拡大しております。製造業向けERP生産管理パッケージシステム分野では、ビジネスエンジニアリング社とパートナー契約を締結し、「mcframe」の導入支援案件において受注が拡大いたしました。さらに、コンサルティング案件では、要件定義等の上位フェーズから参画することにより、高単価の売上の確保を図りました。加えて、顧客の情報システム部門のSAP保守や運用課題の解決をサポートするサービスとして「CMK AMOサービス for SAP」を開始し、受注拡大に向けて推進しております。以上の取組みにより、ERPソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、ERPソリューションサービスの売上高は1,176,659千円（前期比2.4%増）となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

人材採用による人件費の増加及び従業員のスキルアップ等の人材育成を積極的に行ったことによる人材投資の増加等の計上により販売費及び一般管理費は1,542,335千円（前期比3.0%増）となり、営業利益は628,967千円（同22.3%増）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、受取利息及び配当金、助成金収入等の計上により20,840千円（前期比26.5%増）となりました。また、営業外費用は、雑損失の計上により115千円（同189.9%増）となりました。

これらの結果、経常利益は649,692千円（同22.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において法人税、住民税及び事業税は199,367千円、法人税等調整額は 64,724千円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は511,812千円(前期比28.6%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は5,727,702千円となり、前連結会計年度末と比較して590,866千円増加(前期比11.5%増)となりました。これは主に、現金及び預金239,299千円、売掛金59,736千円、仕掛品94,656千円、投資有価証券182,386千円、投資その他の資産のその他に含まれる差入保証金19,882千円が増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,577,031千円となり、前連結会計年度末と比較して20,380千円増加(前期比1.3%増)となりました。これは主に、長期未払金140,400千円、退職給付に係る負債39,875千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等20,166千円の減少がありましたが、未払費用14,851千円、契約負債15,900千円、未払法人税等32,069千円、流動負債のその他に含まれる未払金139,862千円が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,150,671千円となり、前連結会計年度末と比較して570,486千円増加(前期比15.9%増)となりました。これは主に、配当金101,797千円の支払を行った一方で、その他有価証券評価差額金123,584千円の増加、退職給付に係る調整累計額35,344千円の増加、親会社株主に帰属する当期純利益511,812千円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、安定して継続的な営業活動を行うために必要な手元流動性を確保した上で、営業活動から生み出されるキャッシュから資金配分することを基本方針としております。

主な資金需要は、労務費、外注費並びに経費等の支払いを目的とした運転資金であります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借入による資金調達の検討を行っております。

なお、健全な財務体質の維持及び継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達は可能と考えております。株主還元につきましては、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額36,980千円となりました。内容といたしましては主として、東京開発センター内装工事及び新規備品の購入等19,434千円であります。有形固定資産の他、無形固定資産のうちソフトウェアを含んでおります。当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはシステムソリューションサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループはシステムソリューションサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	事務所設備	33,150	9,684	1,749	-	44,584	318
東京本社 (東京都千代田区)	事務所設備	17,294	15,304	547	-	33,145	304
四国営業所 (愛媛県松山市)	事務所設備	2,007	2,062	-	0	4,069	72
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所設備	225	72	0	-	297	40

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

2. 事務所は全て賃借しており、年間の賃借料は195,729千円であります。

(2) 国内子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
ノックス株式会社	本社 (大阪市福島区)	事務所設備	129	5,484	1,899	7,514	20

(注) 事務所は賃借しており、年間の賃借料は8,639千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,288,000
計	6,288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,038,000	2,038,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であ ります。
計	2,038,000	2,038,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成31年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 22
新株予約権の数(個)	7,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,800(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	917(注)2、7
新株予約権の行使期間	自 令和3年3月9日 至 令和11年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917(注)7 資本組入額 458.5(注)3、7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につきましては、取締役会の決議による、承認を要するものとする(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(令和8年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和8年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、以下の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数につきましては、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、以下の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記の他、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金など増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金など増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び関係協力者、関係協力法人のいずれかの地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は一次相続人に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

5. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (3) 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件などを勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件などを勘案のうえ、上記2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記4.に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由
上記5.に準じて決定する。

7. 令和元年10月15日開催の取締役会決議により、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。また、令和4年10月17日開催の取締役会決議により、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使

により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。但し、1円未満の端数は切り上げております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 (注)1	600	1,016,000	550	402,473	550	352,473
令和4年11月26日 (注)2	1,016,000	2,032,000	-	402,473	-	352,473
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (注)1	1,200	2,033,200	550	403,023	550	353,023
令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (注)1	3,000	2,036,200	1,375	404,398	1,375	354,398
令和7年4月1日～ 令和8年3月31日 (注)1	1,800	2,038,000	825	405,224	825	355,224

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	31	9	4	2,769	2,828	-
所有株式数(単元)	-	2	289	7,448	84	4	12,532	20,359	2,100
所有株式数の割合(%)	-	0.01	1.42	36.58	0.41	0.02	61.56	100	-

(注)自己株式290株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社シー・エム・ケー	大阪市西区江戸堀1丁目4番21号	731	35.90
コンピュータマネージメント社員持株会	大阪市北区梅田1丁目13番1号	283	13.90
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	141	6.96
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	131	6.43
竹中 英之	東京都港区	44	2.18
横田 重夫	愛知県豊橋市	42	2.08
竹中 利之	神戸市灘区	42	2.06
長平 由美子	大阪府岸和田市	42	2.06
亀井 友廣	岡山県新見市	25	1.24
辻下 知充	東京都小平市	20	1.01
計	-	1,504	73.84

(注)令和7年10月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.18)において、光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社UH Partners 2が令和7年10月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、光通信株式会社につきましては、当社として令和8年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書No.18)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	136,600	6.70
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	150,600	7.39

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,035,700	20,357	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	2,038,000	-	-
総株主の議決権	-	20,357	-

(注)自己株式90株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
コンピューターマネージメント株式会社	大阪市北区梅田一丁目13番1号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(注)当社は、上記のほか単元未満自己株式90株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	109
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	290	-	290	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は24.2%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額122,262千円及び1株当たり配当額60円につきましては、令和8年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和8年6月25日 定時株主総会決議(予定)	122,262	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

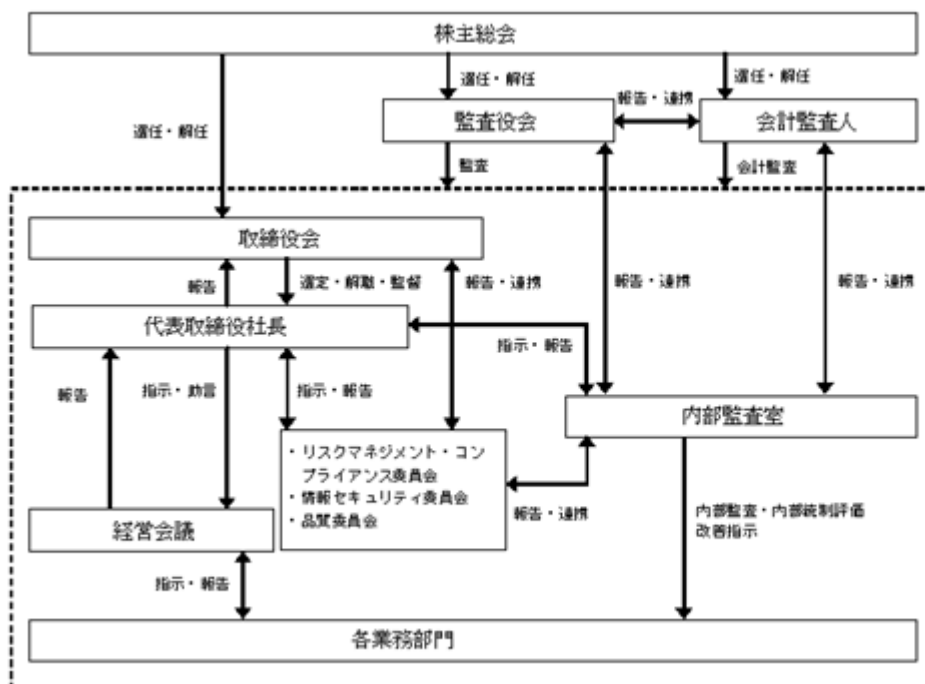
コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社グループは、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は、監査役会制度を採用しており、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会は、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、取締役間の相互牽制による業務執行状況の監督を行っております。監査役会は、株主から負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応えるガバナンス体制を確立する責務を担っております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



氏名	役職名	取締役会	監査役会	経営会議	リスクマネジメント・ コンプライアンス 委員会
竹中勝昭	代表取締役会長	○	-	○	○
竹中英之	代表取締役社長 兼社長執行役員		-		
吉田徹	取締役兼専務執行 役員	○	-	○	○
辻下知充	取締役兼執行役員	○	-	○	○
常深雅稔	取締役兼執行役員	○	-	○	○
霧田勉	取締役兼執行役員	○	-	○	○
西宏章	取締役 (社外取締役)	○	-	-	-
水島幸子	取締役 (社外取締役)	○	-	-	-
野見山隆史	常勤監査役	○		○	○
尾内啓男	監査役 (社外監査役)	○	○	-	-
西村良明	監査役 (社外監査役)	○	○	-	-
上坂誠一	執行役員	-	-	○	○
森田和夫	執行役員	-	-	○	○
道狭正	執行役員	-	-	○	○

：討議機関の委員長又は議長、○：討議機関の構成員等

イ．当該体制を採用する理由

当社が、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役会設置会社を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからであります。

ロ．取締役会

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役2名)で構成されており、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、取締役間の相互牽制による業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は毎月定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されており、監査役3名が出席して、重要事項の意思決定プロセスを常時監査できる状況を整備しております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ハ．監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、各監査役は取締役会の出席、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して幅広く監査を行っております。各監査役は、監査役会が定めた業務分担に従い、独立した立場から取締役の業務執行状況を監査し、また、監査役会にて情報を共有し実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

ニ．経営会議

経営会議は、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役及び執行役員で構成されております。また、経営会議は毎月定期的に開催され、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っており、常勤監査役1名が出席して、重要事項の意思決定プロセスを常時監査できる状況を整備しております。

ホ．内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりであります。

- a．当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、内部通報制度の導入、並びにその周知と運用の徹底をしております。
 - (b) コンプライアンス規程を制定し、当社グループのコンプライアンス担当部所は経営企画室とし、コンプライアンス担当役員を経営企画室担当役員としております。
 - (c) 経営企画室担当役員は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上及びコンプライアンスの実践を図るための教育・研修計画を策定・実施しております。
 - (d) 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社グループの従業員及び当社グループの取引先従業員からの通報を受け付けております。
 - (e) 内部監査室は、コンプライアンスの運用状況について監査し、疑義ある行為につきましては代表取締役社長及び監査役に報告しております。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 情報セキュリティにつきましては、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施しております。
 - (b) 職務執行に係る重要文書及びその他の情報につきましては、文書管理規程に基づき、保存・管理を行い、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制としております。
- c．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 財務、品質、災害、情報セキュリティ等経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクにつきましては、リスク管理規程の制定及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行うこととしております。
 - (b) 監査役会及び内部監査室は各部所のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。
- d．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会規程に基づき取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断を行っております。取締役会では、各部所の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部所間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。
 - (b) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を規程に基づいて適正かつ効率的に実施できる体制としております。
- e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの企業規模等を踏まえ、業務執行とその監督は完全に分離せず、現場に精通し業務執行する者で取締役会を構成しております。また、子会社においては当社取締役の一部が子会社の取締役を兼務しており、重要な会議に出席することで定期的に経営状況の把握に努めるとともに、「関係会社管理規程」において当社への報告事項や承認事項を明確にしております。なお、当社の常勤監査役は子会社への往査を行うことでグループ経営の視点から経営及び監督の強化に取組むこととしております。
- f．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役会が必要とした場合、取締役会は監査役会と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する従業員を置くこととしております。
- g．前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 当該従業員の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重して行うことにより、取締役からの独立性を確保しております。
 - (b) 当該従業員は、監査役会の職務を補助する際には、専ら監査役会の指揮命令に従うこととし、監査役以外の取締役等から指揮命令を受けないこととしております。
- h．当社グループの取締役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会に報告するための体制
 - (a) 代表取締役社長及び取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行報告を行うこととしております。

- (b) 取締役及び従業員等は、監査役会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。
- (c) 取締役及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査役会に対して報告を行うこととしております。
- (d) 内部監査室は、定期的に監査役会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うこととしております。
- (e) 管理部は、監査役会に対し、必要に応じて当社グループにおける内部通報の状況の報告を行うこととしております。

i. 監査役会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員等は、監査役会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、外部に相談連絡窓口を設置することとしております。

j. 監査役職の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役職の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

k. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会は、内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めることとしております。
- (b) 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けることとしております。
- (c) 監査役が弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図れる環境を整備することとしております。

l. 反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社グループの基本姿勢を明確にするとともに、「取引先等チェック実施要領」に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施することとしております。
- (b) 管理部は社内研修等で定期的に注意喚起することとしております。

へ. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、当社の代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成されております。コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。この他、当社はリスクマネジメントの一環として、情報セキュリティ委員会と品質委員会を設置しております。

ト. 執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営管理体制の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

チ. 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象につきましては、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図ることを経営方針に掲げております。また、企業価値最大化の観点から、財務、品質、災害、情報セキュリティ等経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクにつきましては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。

また、監査役会及び内部監査室は各部所々のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会へ報告しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会決議事項を株主総会で決議できないとした事項

該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、提出日現在において社外取締役及び監査役との間にかかると責任を限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。その契約の概要は、以下のとおりであります。

イ．被保険者の範囲

当社役員、管理職従業員及び子会社役員であります。

ロ．保険契約の内容の概要

a．被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b．填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は対象としないこととしております。

取締役会の活動状況

当社では取締役会を毎月1回定期開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度におきましては取締役会を全17回開催し、1回当たりの所要時間は概ね30分から3時間であり、個々の取締役の取締役会への出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹中勝昭	17	12
竹中英之	17	17
吉田 徹	17	17
辻下知充	17	17
常深雅稔	17	17
霧田 勉	17	17
西 宏章	17	17
水島幸子	17	17

取締役会においての具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

決議38件：事業報告・計算書類の承認、取締役候補者の選出、定款変更、代表取締役選定、代表取締役異動、執行役員・役付き執行役員選定、諸規程の改訂、有価証券報告書・半期報告書・決算短信・四半期決算短信・コーポレート・ガバナンス報告書承認、取締役報酬決定、基準を超える投資承認、会社役員賠償責任保険への継続加入及び保険料の会社負担、剰余金処分（増配）、事業計画承認、幹部人事決定、基準を超えた受注（見積）承認、株主優待制度新設、株主優待制度継続、事業所移転など

協議、報告49件：

月次決算報告、決算見通し報告、各部門の業績四半期報告、内部通報実績報告、リスクに関する報告、政策保有目的有価証券の保有状況に関する報告、サステナビリティに関する報告、取締役会実効性評価アンケートに関する報告、特定プロジェクト状況報告、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会報告、関連当事者取引状況に関する報告、取締役会実効性評価開示に関する報告、臨時報告書、内部統制に関する報告、監査役会監査計画についての報告、当社株主数増加政策、役員研修、会計監査人再任、取締役会決議案件商談状況に関する報告、期末手当と決算賞与支給について、女性管理職比率向上取組み、DC制度改訂、今後の取締役会運営についてなど

(2) 【役員の状況】

役員一覧

令和8年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	竹中 勝昭	昭和19年10月4日生	昭和44年11月 コンピューターサービス株式会社(現SCSK株式会社)入社 昭和56年11月 当社設立 代表取締役社長 平成18年6月 立命館科学技術振興会監査委員(現任) 平成21年5月 一般社団法人情報サービス産業協会理事(現任) 平成24年3月 ノックス株式会社代表取締役(現任) 平成31年4月 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表(現任) 令和6年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	731,520 (注)7
代表取締役社長兼社長執行役員 インフラソリューション本部長	竹中 英之	昭和50年9月6日生	平成13年4月 トランスコスモス株式会社入社 平成18年6月 KDDI Deutschland GmbH(Amsterdam支店)入社 平成20年7月 当社入社 平成23年4月 当社インフラ事業部(現インフラソリューション部)部長 平成26年4月 当社執行役員 インフラシステム部担当兼部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 令和5年4月 当社四国営業所担当 令和6年4月 当社取締役兼副社長執行役員 インフラソリューション本部長(現任) 令和6年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)3	44,484
取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 経営企画室長 新技術基盤開発室長	吉田 徹	昭和33年7月19日生	昭和57年4月 株式会社福徳相互銀行入行(後の株式会社なみはや銀行) 平成11年6月 株式会社なみはや銀行総合企画部調査役(現株式会社りそな銀行グループへ営業譲渡) 平成12年11月 当社入社 管理部長 平成26年4月 当社執行役員 管理部担当 経営企画室長代理 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画室担当兼室長 平成27年10月 当社技術統括部担当 平成30年5月 ノックス株式会社取締役(現任) 令和2年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 令和5年4月 当社経営企画室長(現任) 令和6年4月 当社経営管理本部長兼 新技術基盤開発室長(現任)	(注)3	19,572

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員 技術支援本部長 キャリア採用室長	辻下 知充	昭和35年11月23日生	昭和56年12月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 第一ソリューション本部システム統括部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 第一ソリューション本部副本部長兼システム統括部長 平成26年4月 当社仙台営業所担当兼所長 平成30年4月 当社ヒューマン・リソース調達室担当兼室長 令和6年4月 当社技術支援本部長兼キャリア採用室長(現任)	(注)3	20,640
取締役兼執行役員 ERPソリューション 本部長	常深 雅稔	昭和30年11月2日生	昭和51年4月 株式会社CSK(現SCSK株式会社)入社 平成7年4月 同社産業システム第二事業部第二営業所長 平成9年4月 同社産業システム第二事業部事業部長(非製造) 平成11年4月 同社産業システム第一事業部事業部長(製造) 平成14年4月 株式会社CSKコミュニケーションズ入社 取締役副社長 平成19年4月 株式会社CSKホールディングス入社 顧問 平成22年5月 株式会社英優ビジネスソリューションズ設立 代表取締役社長 平成24年10月 当社入社 社長付 平成26年4月 当社執行役員 西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当 第二営業部担当 平成26年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 平成26年10月 当社西日本システム統括部長 平成30年4月 当社四国営業所担当 令和3年4月 当社ERPシステム部長 令和6年4月 当社ERPソリューション本部長(現任)	(注)3	6,000
取締役兼執行役員 ゼネラルソリュー ション本部長	靄田 勉	昭和44年1月12日生	昭和62年4月 富士通株式会社入社 平成12年3月 藤田情報システム株式会社入社 平成15年9月 GMOコミュニケーションズ株式会社入社 平成15年12月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員 第一営業部長 平成29年4月 当社東日本システム統括部担当 第一営業部担当 平成29年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 平成30年4月 当社東日本システム統括部長 令和5年4月 当社西日本システム統括部担当 令和6年4月 当社ゼネラルソリューション本部長(現任)	(注)3	3,660

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	西 宏章	昭和42年2月2日生	平成5年3月 公認会計士登録 平成7年5月 税理士登録 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任) 平成23年6月 株式会社MACオフィス社外監査役(現任) 平成25年5月 株式会社AFIテクノロジー社外監査役 平成27年6月 株式会社テクノツリー社外監査役 平成30年2月 株式会社ボコアボコネットワークス社外監査役(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任) 令和元年6月 アクチュアライズ株式会社社外監査役(現任) 令和4年11月 株式会社ナティアス社外監査役(現任) 令和5年1月 Curelabo株式会社社外監査役(現任) 令和6年6月 株式会社Dio社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	水島 幸子	昭和40年6月13日生	平成14年10月 弁護士登録 平成19年11月 水島総合法律事務所開設 所長(現任) 平成27年1月 大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員(現任) 平成29年3月 大阪大学医療安全監査委員会委員(現任) 令和3年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	野見山 隆史	昭和30年5月12日生	昭和54年4月 大和コンピューターサービス株式会社(現株式会社大和総研)入社 平成14年11月 当社入社 ERP事業部準備室(現ERPソリューション部)室長 平成28年7月 大京システム開発株式会社入社 平成28年11月 当社入社 平成29年1月 当社内部監査室長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任) 平成30年6月 ノックス株式会社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	尾内 啓男	昭和31年2月2日生	昭和53年4月 株式会社ワコール入社 平成15年4月 同社情報システム部長 平成18年4月 同社執行役員 平成28年6月 株式会社ベネクスITアドバイザー(現任) 平成28年11月 株式会社トライグループ顧問 平成29年10月 株式会社アルブロンITアドバイザー 平成30年5月 同社社外監査役(現任) 平成30年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	西村 良明	昭和26年7月28日生	平成3年4月 弁護士登録 表法律事務所入所 平成16年4月 家事調停委員 平成17年7月 リード法律事務所共同経営者(現リード 総合法律会計事務所) 令和元年5月 表法律事務所共同経営者(現任) 令和元年6月 当社社外監査役(現任) 令和2年4月 大阪家事調停協会会長 日本調停協会連合会副会長	(注)4	-
計					825,876

- (注) 1. 取締役 西 宏章及び水島 幸子は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾内 啓男及び西村 良明は、社外監査役であります。
3. 令和7年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 令和5年6月22日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長兼社長執行役員 竹中 英之は、代表取締役会長 竹中 勝昭の長男であります。
6. 当社では、組織の活性化を図るとともに、重要かつ戦略的な部門に執行役員を配置することによる、取締役会の決定方針の業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は8名で、竹中 英之、吉田 徹、辻下 知充、常深 雅稔、靄田 勉、上坂 誠一、森田 和夫、道狭 正で構成されております。
7. 代表取締役会長 竹中 勝昭の所有株式数は、同役員の資産管理会社である有限会社シー・エム・ケーが所有する株式数を含んでおります。

令和8年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しておりません。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼社長執行役員 インフラソリューション本部長	竹中 英之	昭和50年9月6日生	平成13年4月 トランスコスモス株式会社入社 平成18年6月 KDDI Deutschland GmbH (Amsterdam支店) 入社 平成20年7月 当社入社 平成23年4月 当社インフラ事業部（現インフラソリューション部）部長 平成26年4月 当社執行役員 インフラシステム部担当兼部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 令和5年4月 当社四国営業所担当 令和6年4月 当社取締役兼副社長執行役員 インフラソリューション本部長（現任） 令和6年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	(注)3	44,484
取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 経営企画室長 新技術基盤開発室長	吉田 徹	昭和33年7月19日生	昭和57年4月 株式会社福徳相互銀行入行（後の株式会社なみはや銀行） 平成11年6月 株式会社なみはや銀行総合企画部調査役（現株式会社りそな銀行グループへ営業譲渡） 平成12年11月 当社入社 管理部長 平成26年4月 当社執行役員 管理部担当 経営企画室長代理 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画室担当兼室長 平成27年10月 当社技術統括部担当 平成30年5月 ノックス株式会社取締役（現任） 令和2年4月 当社取締役兼専務執行役員（現任） 令和5年4月 当社経営企画室長（現任） 令和6年4月 当社経営管理本部長兼 新技術基盤開発室長（現任）	(注)3	19,572
取締役兼執行役員 技術支援本部長 キャリア採用室長	辻下 知充	昭和35年11月23日生	昭和56年12月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 第一ソリューション本部システム統括部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員（現任） 第一ソリューション本部副本部長兼システム統括部長 平成26年4月 当社仙台営業所担当兼所長 平成30年4月 当社ヒューマン・リソース調達室担当兼室長 令和6年4月 当社技術支援本部長兼 キャリア採用室長（現任）	(注)3	20,640

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員 ゼネラルソリューション本部長	靄田 勉	昭和44年 1月12日生	昭和62年 4月 富士通株式会社入社 平成12年 3月 藤田情報システム株式会社入社 平成15年 9月 GMOコミュニケーションズ株式会社入社 平成15年12月 当社入社 平成26年 4月 当社執行役員 第一営業部長 平成29年 4月 当社東日本システム統括部担当 第一営業部担当 平成29年 6月 当社取締役兼執行役員(現任) 平成30年 4月 当社東日本システム統括部長 令和 5年 4月 当社西日本システム統括部担当 令和 6年 4月 当社ゼネラルソリューション本部長(現任)	(注) 3	3,660
取締役	西 宏章	昭和42年 2月 2日生	平成 5年 3月 公認会計士登録 平成 7年 5月 税理士登録 平成18年 7月 北斗税理士法人代表社員(現任) 平成23年 6月 株式会社MACオフィス社外監査役(現任) 平成25年 5月 株式会社AFIテクノロジー社外監査役 平成27年 6月 株式会社テクノツリー社外監査役 平成30年 2月 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役(現任) 平成30年 6月 当社社外取締役(現任) 令和元年 6月 アクチュアライズ株式会社社外監査役(現任) 令和 4年11月 株式会社ナティアス社外監査役(現任) 令和 5年 1月 Curelabo株式会社社外監査役(現任) 令和 6年 6月 株式会社Dio社外監査役(現任)	(注) 3	-
取締役	水島 幸子	昭和40年 6月13日生	平成14年10月 弁護士登録 平成19年11月 水島総合法律事務所開設 所長(現任) 平成27年 1月 大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員(現任) 平成29年 3月 大阪大学医療安全監査委員会委員(現任) 令和 3年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	野見山 隆史	昭和30年 5月12日生	昭和54年 4月 大和コンピューターサービス株式会社(現株式会社大和総研)入社 平成14年11月 当社入社 ERP事業部準備室(現ERPソリューション部)室長 平成28年 7月 大京システム開発株式会社入社 平成28年11月 当社入社 平成29年 1月 当社内部監査室長 平成30年 6月 当社常勤監査役(現任) 平成30年 6月 ノックス株式会社監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	尾内 啓男	昭和31年2月2日生	昭和53年4月 株式会社ワコール入社 平成15年4月 同社情報システム部長 平成18年4月 同社執行役員 平成28年6月 株式会社ベネクスITアドバイザー(現任) 平成28年11月 株式会社トライグループ顧問 平成29年10月 株式会社アルブロンITアドバイザー 平成30年5月 同社社外監査役(現任) 平成30年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	西村 良明	昭和26年7月28日生	平成3年4月 弁護士登録 表法律事務所入所 平成16年4月 家事調停委員 平成17年7月 リード法律事務所共同経営者(現リード 総合法律会計事務所) 令和元年5月 表法律事務所共同経営者(現任) 令和元年6月 当社社外監査役(現任) 令和2年4月 大阪家事調停協会会長 日本調停協会連合会副会長	(注)4	-
計					88,356

- (注) 1. 取締役 西 宏章及び水島 幸子は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾内 啓男及び西村 良明は、社外監査役であります。
3. 令和8年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 令和5年6月22日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、組織の活性化を図るとともに、重要かつ戦略的な部門に執行役員を配置することによる、取締役会の決定方針の業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は7名で、竹中 英之、吉田 徹、辻下 知充、靄田 勉、上坂 誠一、森田 和夫、道狭 正で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の西 宏章は、公認会計士であり、培われた専門的な知見・経験と幅広い見識を有しており、会計の専門家として、客観的・中立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待できると判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の水島 幸子は、弁護士であり、培われた専門的な知見・経験と幅広い見識を有しており、法律の専門家として、客観的・中立的な立場でリスク管理及びコンプライアンスを中心とした経営監督機能の強化が期待できると判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役の尾内 啓男は、長年にわたり大手上場企業において、情報システム部門の執行役員として経営に携わってきた経験と見識を有し、また、当社監査役就任以降、社外監査役として当社の適正な監査を担っており、これまでの経験と見識を当社の監査に活かすことができると判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役の西村 良明は、弁護士であり、培われた専門的な知見・経験と幅広い見識を有し、また、当社監査役就任以降、社外監査役として当社の適正な監査を担っており、今後も法律の専門家として、コーポレート・ガバナンス機能の強化への助言及び経験と見識を当社の監査に活かすことができると判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

現在、当社では、「社外役員の独立性判断基準」を定めており、これは、日本取締役協会にて公表されている取締役会規則における独立取締役の選任基準を参考にするとともに、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で策定しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者の決定にあたっては、候補者の社会的地位、経歴・能力及び当社グループとの人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務遂行・牽制機能の発揮ができる人材を選定しております。社外役員は、取締役会等の席上において、それぞれ経営陣から独立した立場において、非常に活発な発言を行っており、牽制機能が十分に働いていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会出席に際し、事前に取締役会議題等に関する資料提供を受けただうえで、取締役会の場で豊富な経験と見識からの提言を行うとともに経営の監督機能を担っております。

社外監査役は、取締役会開催前に開催する監査役会において、常勤監査役から業務監査の報告を受けるほか、取締役会議題等に関する資料のレビューを行った後、取締役会に出席し、取締役会による取締役の業務執行の監督状況及び意思決定について監査しております。

社外取締役及び社外監査役は、四半期毎に社外役員定例会を開催して意見交換を行うほか、内部監査部門である内部監査室、会計監査を担当する監査法人及び常勤監査役が定期的に行う三様監査連絡会に出席し、出席者相互の連携に努めております。また、社外取締役及び社外監査役は、四半期毎に開催する代表取締役社長と監査役会との会合にも出席し、内部統制の責任者である代表取締役社長と社外役員との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。監査役会は当事業年度の監査計画（監査方針、監査項目、監査の方法、職務の分担等）を定め、各監査役は、監査計画に則り監査業務を行います。野見山隆史常勤監査役は、当社が所属する業界で豊富な経験を有し、当社事業の部所長・内部監査室長を経て当社事業全般に精通しており、実効性の高い監査を行っております。尾内啓男社外監査役は、当社事業と関連の高い分野における豊富な経験と見識を有しており、経営全般における監査・助言を行っております。西村良明社外監査役は、弁護士として培った法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有しており、コーポレート・ガバナンス強化に向けた監査・助言を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社では監査役会を毎月1回定期開催し、その他必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度におきましては監査役会を全13回開催し、1回当たりの所要時間は概ね40分から1時間であります。個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役	野見山 隆史	100% (13/13回)	100% (17/17回)
社外監査役	尾内 啓男	100% (13/13回)	100% (17/17回)
社外監査役	西村 良明	92% (12/13回)	100% (17/17回)

監査役会においての具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

決議6件：会計監査人の再任、監査役会監査報告書、監査計画、監査役会議長選定、常勤監査役選定、会計監査人の監査報酬に関する同意

協議16件：取締役会議題の事前確認、会計監査人に関する評価、株主総会における監査役の口頭報告、監査役会の開催日程、監査役の報酬など

報告12件：常勤監査役の月次活動状況報告など

常勤監査役は、取締役の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし、監査を行っております。取締役会・経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、コンプライアンス・リスク管理・内部通報制度の運用状況の確認、反社会的勢力排除や関連当事者取引に係る規制の運用状況の確認、各部所及び子会社への往査、内部統制システムの整備及び運用状況の確認を行い、監査結果を監査役会に報告する他、適時、他の監査役に報告して情報連携に努めております。また、内部監査室、会計監査人及び社外取締役とも情報連携に努めております。

社外監査役は、取締役会の他、四半期毎開催の代表取締役社長と監査役会との定例会に出席し、独立役員の立場から、それぞれの専門的知見を活かした監査及び意見を述べております。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との三様監査連絡会に出席し、意見交換を行う等、相互連携に努めております。さらに、社外取締役と四半期毎に定例会を開催し、社外取締役との連携にも努めております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

当社グループの内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室が設置され、人員は内部監査室長1名であります。内部監査室は、当連結会計年度の内部監査計画を策定し、その監査計画に基づき、各部所及び子会社の業務活動全般に対して、法令、社内規程及びコンプライアンスの遵守、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、資産の保全の観点から、定期的に監査を実施しております。

内部監査室長は、代表取締役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを被監査部に送付し被監査部に改善のための助言・勧告及びフォローアップを行うとともに、取締役会において四半期毎に内部監査実績報告を行っております。また、内部監査室長と常勤監査役による定例会を毎月開催して内部監査結果や内部統制の状況を監査役に報告するほか、日常的にも社内の懸念事項等について監査役との意見交換を行うなど、監査役との情報連携に努めております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

内部監査室、監査役及び会計監査人との間において、三様監査連絡会を年7回開催し、それぞれの監査計画や監査結果を互いに報告する他、会計監査人による期中レビュー結果の報告も受け、意見交換や情報連携に努めております。

各監査の結果を受け、個別又は全社及び子会社共通で内部統制に改善すべき事項がある場合は、内部統制部門である管理部と協議のうえ、管理部が主体となって全社及び子会社に改善の指導が行われております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

中畑 孝英
花谷 徳雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
その他 26名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定にあたり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた会計監査人の選定基準を定めており、独立性、品質管理体制、専門性の有無、職務遂行体制の適切性、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める会計監査人の選任等の手続に準じて評価を行い選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の品質管理、独立性及び専門性、監査報酬の妥当性、監査役及び経営者等とのコミュニケーションの実施状況等を総合的に評価しております。その結果、当監査法人による会計監査は有効に機能しており、会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,344	-	26,262	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,344	-	26,262	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の内容の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

役員の報酬等は、当社グループの長期安定的な企業価値の向上及びガバナンスの強化を実現させるため、経営内容、世間水準及び従業員給与等とのバランスを考慮しつつ、その職責に見合う報酬制度としております。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりであります。

a. 役員報酬制度の基本方針

役員の報酬等は、長期安定的な企業価値の向上及びガバナンスの強化を実現させるため、経営内容、他社の報酬水準の動向及び従業員給与等とのバランスを考慮しつつ、その職責に見合う報酬制度といたします。

なお、取締役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額250,000千円以内(但し、従業員分給与は含まず、うち社外取締役20,000千円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役1名)であります。監査役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

b. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等

(a) 取締役の報酬等は、固定報酬(金銭)のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

取締役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。当該個別の取締役の報酬等は、取締役会で金額の妥当性を検討し、取締役報酬テーブルに基づき、前事業年度の業績、経営内容における貢献並びに役位等を勘案し、独立社外取締役及び監査役の同意を得た上で取締役会において決定いたします。

c. 社外取締役の報酬等

(a) 社外取締役の報酬等は、固定報酬(金銭)のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

社外取締役の報酬等の額につきましては、独立した客観的な立場から経営の監督機能を担う役割を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。

d. 監査役の報酬等

(a) 監査役の報酬等は、固定報酬(金銭)のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

監査役の報酬等の額につきましては、取締役の職務の執行の監査等その役割・責務を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	57,000	57,000	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員 (社外取締役)	3,600	3,600	-	-	-	2
社外役員 (社外監査役)	3,600	3,600	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
47,400	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と保有目的が純投資目的である投資株式の区分につきましては、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上のために保有するものを、純投資目的以外とし、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的のものとして区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有株式につきましては、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性等を勘案して、保有継続の適否に関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	110,858

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,049	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
富士通株式会社	34,949	34,395	同社は主要なパートナー企業として取引関係維持・強化のためF S A富士通持株会の会員として加入しており、F S A富士通持株会に毎月100千円を拠出して、毎月株式を取得しております。定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。同社はITメーカーの大手企業であり、同社との取引関係維持・強化を図ることで、金融、公共、医療等の幅広い案件の受注獲得に寄与しております。以上の状況から、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、保有の経済的合理性について検証を行い、継続保有が適切であると判断しております。当事業年度の受取配当金額は1,001千円であります。	無
	110,858	101,500		
ソフトバンク グループ株式会社	-	25,668	同社は取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、当事業年度末において当該株式の保有目的を純投資目的に変更いたしました。	無
	-	191,971		

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	364,998	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,129	-	362,228

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
ソフトバンク グループ株式会社	102,672	364,998	令和8年3月期	取引関係維持・強化のため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更いたしました。今後の株価動向や市場環境を踏まえ、売却又は保有継続について適宜判断してまいります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人的資本を持続的な成長と中長期的な企業価値向上を支える重要な経営資源と位置付けております。

急速に進展するデジタル技術や市場環境の変化に対応するため、AI・クラウド・データ活用等の成長領域における高度専門人材の確保・育成を推進するとともに、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織づくりに取り組んでおります。

また、従業員一人ひとりのウェルビーイングの向上が、生産性向上、イノベーション創出及び企業競争力強化につながるものと認識しております。そのため、心身の健康維持・増進、安全で働きやすい職場環境の整備、柔軟な働き方の推進、心理的安全性の確保等を重要課題として取り組んでおります。

さらに、自律的なキャリア形成と継続的な学習機会を支援することで、従業員エンゲージメントの向上と持続的な組織成長を目指しております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容につきましては、「人材が企業価値向上の源泉である」との考えのもと、従業員の処遇について、公正性、透明性及び成果との連動性を重視しております。

従業員の給与につきましては、職能等級制度に基づき、職責及び能力に応じて決定しております。また、目標管理制度を通じて設定した目標の達成状況及び行動評価を反映し、昇給及び賞与額を決定しております。

賞与につきましては、会社全体の業績及び所属部門・個人の成果を総合的に勘案し、短期的成果のみならず中長期的な企業価値向上への貢献も考慮しております。

その他の給付につきましては、退職金制度、確定拠出年金制度、持株会制度、育児・介護支援制度、健康増進施策等を導入し、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備に努めております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

令和8年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
開発部門	689
営業部門	36
管理部門	29
合計	754

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員の数)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社グループは、システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略し、事業部門別に記載しております。

提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
734	38.9	7.9	5,387,271	6.2

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社は、システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.5	92.9	80.6	82.1	54.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差につきましては、賃金制度上の男女間賃金格差はないものの、女性管理職比率が低いことや、女性で育児等に伴う短時間勤務従業員が多いこと等で、格差が生じております。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,303,448	3,542,748
売掛金	996,115	1,055,851
商品	1,903	215
仕掛品	8,804	103,461
その他	89,381	88,045
貸倒引当金	41	44
流動資産合計	4,399,612	4,790,278
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	148,194	152,807
工具、器具及び備品(純額)	124,014	132,608
その他(純額)	1,396	10
有形固定資産合計	72,605	85,415
無形固定資産		
ソフトウェア	8,217	3,988
その他	1,472	509
無形固定資産合計	9,690	4,497
投資その他の資産		
投資有価証券	293,471	475,857
繰延税金資産	141,640	133,186
その他	233,646	252,296
貸倒引当金	13,830	13,830
投資その他の資産合計	654,928	847,511
固定資産合計	737,223	937,424
資産合計	5,136,835	5,727,702

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,301	231,694
未払費用	179,420	194,271
契約負債	25,742	41,643
未払法人税等	118,042	150,112
賞与引当金	182,416	188,466
その他	254,626	383,017
流動負債合計	988,550	1,189,205
固定負債		
長期末払金	141,130	730
退職給付に係る負債	426,970	387,095
固定負債合計	568,101	387,826
負債合計	1,556,651	1,577,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	404,398	405,224
資本剰余金	354,398	355,224
利益剰余金	2,572,223	2,982,238
自己株式	412	522
株主資本合計	3,330,607	3,742,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181,465	305,050
退職給付に係る調整累計額	68,111	103,456
その他の包括利益累計額合計	249,576	408,506
純資産合計	3,580,184	4,150,671
負債純資産合計	5,136,835	5,727,702

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 7,902,467	1 8,235,420
売上原価	5,890,772	6,064,117
売上総利益	2,011,694	2,171,302
販売費及び一般管理費	2 1,497,573	2 1,542,335
営業利益	514,121	628,967
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,612	7,041
助成金収入	12,913	12,259
その他	949	1,539
営業外収益合計	16,475	20,840
営業外費用		
雑損失	39	115
営業外費用合計	39	115
経常利益	530,556	649,692
特別損失		
固定資産除却損	-	3 3,237
特別損失合計	-	3,237
税金等調整前当期純利益	530,556	646,455
法人税、住民税及び事業税	152,220	199,367
法人税等調整額	19,551	64,724
法人税等合計	132,668	134,642
当期純利益	397,887	511,812
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	397,887	511,812

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	397,887	511,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,868	123,584
退職給付に係る調整額	84,034	35,344
その他の包括利益合計	1 66,165	1 158,929
包括利益	464,053	670,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	464,053	670,742
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	404,398	354,398	2,255,774	342	3,014,229
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			81,439		81,439
親会社株主に帰属する当期純利益			397,887		397,887
自己株式の取得				70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	316,448	70	316,378
当期末残高	404,398	354,398	2,572,223	412	3,330,607

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	199,333	15,922	183,411	3,197,640
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				81,439
親会社株主に帰属する当期純利益				397,887
自己株式の取得				70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,868	84,034	66,165	66,165
当期変動額合計	17,868	84,034	66,165	382,543
当期末残高	181,465	68,111	249,576	3,580,184

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	404,398	354,398	2,572,223	412	3,330,607
当期変動額					
新株の発行	825	825			1,650
剰余金の配当			101,797		101,797
親会社株主に帰属する当期純利益			511,812		511,812
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	825	825	410,015	109	411,556
当期末残高	405,224	355,224	2,982,238	522	3,742,164

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	181,465	68,111	249,576	3,580,184
当期変動額				
新株の発行				1,650
剰余金の配当				101,797
親会社株主に帰属する当期純利益				511,812
自己株式の取得				109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123,584	35,344	158,929	158,929
当期変動額合計	123,584	35,344	158,929	570,486
当期末残高	305,050	103,456	408,506	4,150,671

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	530,556	646,455
減価償却費	24,742	26,125
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,375	11,895
賞与引当金の増減額(は減少)	20,258	6,050
受取利息及び受取配当金	2,612	7,041
売上債権の増減額(は増加)	80,447	59,736
棚卸資産の増減額(は増加)	38,260	93,187
仕入債務の増減額(は減少)	38,208	3,392
未払費用の増減額(は減少)	7,567	14,851
未払消費税等の増減額(は減少)	42,255	20,166
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	23,021	3,777
預り金の増減額(は減少)	75,025	8,848
長期前払費用の増減額(は増加)	6,012	1,232
助成金収入	12,913	12,259
その他	488	28,134
小計	589,770	558,370
利息及び配当金の受取額	2,176	6,880
助成金の受取額	12,913	12,259
法人税等の支払額	122,302	171,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	482,558	406,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,589	38,661
無形固定資産の取得による支出	1,029	608
投資有価証券の取得による支出	2,002	2,049
敷金及び保証金の差入による支出	1,189	25,479
その他	166	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,644	66,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	1,650
自己株式の取得による支出	70	109
配当金の支払額	81,489	101,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,559	100,409
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	390,353	239,299
現金及び現金同等物の期首残高	2,913,095	3,303,448
現金及び現金同等物の期末残高	3,303,448	3,542,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、内容は以下のとおりであります。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ノックス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては期間定額基準によっております。

□ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用につきましては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

八 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ 派遣契約に係る取引及び準委任契約に係る取引

派遣契約に係る取引及び準委任契約に係る取引につきましては、履行義務は契約期間にわたり労働者及び技術力を提供することであり、当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されることから、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

ロ 受注制作ソフトウェア開発取引

受注制作ソフトウェア開発取引につきましては、開発したシステムの顧客への引き渡し又は契約上の条件を充足することにより履行義務が充足されることから、当該時点で顧客との契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

八 商品販売取引

商品販売取引につきましては、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法につきましては、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	106,473千円	122,782千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
給料及び手当	544,705千円	553,381千円
賞与引当金繰入額	25,745	31,274
退職給付費用	27,120	19,653
地代家賃	193,877	195,738
募集費	80,030	61,374

3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物	- 千円	2,235千円
工具、器具及び備品	-	54
その他	-	946
計	-	3,237

(注)「その他」は電話加入権であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,345千円	180,336千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	22,345	180,336
法人税等及び税効果額	4,476	56,751
その他有価証券評価差額金	17,868	123,584
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	116,730	75,042
組替調整額	5,400	23,271
法人税等及び税効果調整前	122,130	51,770
法人税等及び税効果額	38,096	16,425
退職給付に係る調整額	84,034	35,344
その他の包括利益合計	66,165	158,929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,036,200	-	-	2,036,200
合計	2,036,200	-	-	2,036,200
自己株式				
普通株式 (注)	216	41	-	257
合計	216	41	-	257

(注) 普通株式の自己株式の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月21日 定時株主総会	普通株式	81,439	40	令和6年3月31日	令和6年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	101,797	利益剰余金	50	令和7年3月31日	令和7年6月25日

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,036,200	1,800	-	2,038,000
合計	2,036,200	1,800	-	2,038,000
自己株式				
普通株式（注）2	257	33	-	290
合計	257	33	-	290

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,800株は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	101,797	50	令和7年3月31日	令和7年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

以下の剰余金の配当に関する事項は、令和8年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和8年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,262	利益剰余金	60	令和8年3月31日	令和8年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	3,303,448千円	3,542,748千円
現金及び現金同等物	3,303,448	3,542,748

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
1年内	141,549	143,817
1年超	104,215	198,487
合計	245,765	342,304

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、短期的な運転資金は自己資金により調達し、長期的な設備資金は自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金などの債権について管理部主管で継続的にモニタリングしております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(株式に係る市場価格の変動リスク)の管理

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握をしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部所からの報告等に基づき、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、以下のとおりであります。

前連結会計年度（令和7年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	293,471	293,471	-

（注）「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」につきましては、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	475,857	475,857	-

（注）「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」につきましては、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,303,448	-	-	-
売掛金	996,115	-	-	-
合計	4,299,563	-	-	-

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,542,748	-	-	-
売掛金	1,055,851	-	-	-
合計	4,598,600	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	293,471	-	-	293,471

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	475,857	-	-	475,857

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	293,471	28,674	264,796
合計		293,471	28,674	264,796

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	475,857	30,724	445,133
合計		475,857	30,724	445,133

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社は、複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。加えて、当社は令和4年1月1日より選択制確定拠出年金制度を設けております。

また、当連結会計年度において、60歳から65歳への定年延長に伴う退職金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が49,559千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付債務の期首残高	509,050千円	415,781千円
勤務費用	51,750	36,572
利息費用	-	5,124
数理計算上の差異の発生額	116,730	25,483
過去勤務費用	-	49,559
退職給付の支払額	28,289	8,239
退職給付債務の期末残高	415,781	374,195

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,675千円	11,188千円
退職給付費用	2,256	1,710
退職給付による支払額	742	-
退職給付に係る負債の期末残高	11,188	12,899

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	426,970千円	387,095千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426,970	387,095
退職給付に係る負債	426,970	387,095
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426,970	387,095

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
勤務費用	51,750千円	36,572千円
利息費用	-	5,124
数理計算上の差異の費用処理額	5,400	15,011
過去勤務費用の費用処理額	-	8,259
簡便法で計算した退職給付費用	2,256	1,710
確定給付制度に係る退職給付費用	59,407	20,135

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	41,299千円
数理計算上の差異	122,130	10,471
合計	122,130	51,770

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	41,299千円
未認識数理計算上の差異	99,194	109,665
合計	99,194	150,965

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております）

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
割引率	1.41%	2.48%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度36,319千円、当連結会計年度37,912千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
年金資産の額	277,016,587千円	276,260,597千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722	224,206,238
差引額	52,079,864	52,054,358

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.5%（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当連結会計年度 0.5%（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高（前連結会計年度184,804千円、当連結会計年度128,662千円）及び繰越金（前連結会計年度52,264,668千円の繰越剰余額、当連結会計年度52,183,020千円の繰越剰余額）であります。なお上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66,763千円、当連結会計年度68,597千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 56,400株
付与日	平成31年3月8日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 令和3年3月9日 至 令和11年2月28日

(注) 令和元年11月1日付で株式1株につき3株、令和4年11月26日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式数は分割後の数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和8年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		45,600
権利確定		-
権利行使		1,800
失効		-
未行使残		43,800

(注) 令和元年11月1日付で株式1株につき3株、令和4年11月26日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式数は分割後の数に換算しております。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	917
行使時平均株価	(円)	2,109
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 令和元年11月1日付で株式1株につき3株、令和4年11月26日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。価格は分割後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	87,118千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2,849千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55,742千円	58,818千円
未払社会保険料	8,989	9,465
未払事業税	11,222	14,143
未払事業所税	2,656	2,857
貸倒引当金	4,365	4,366
敷金及び保証金	10,952	11,065
退職給付に係る負債	134,115	121,461
長期未払金	44,183	-
役員退職慰労金	-	44,183
その他	2,179	19,351
繰延税金資産小計	274,407	285,713
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)	49,025	4,841
繰延税金資産合計	225,382	280,872
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,331	140,083
その他	410	7,601
繰延税金負債合計	83,742	147,685
繰延税金資産の純額	141,640	133,186

(注) 前連結会計年度と比較し、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)が44,183千円減少しております。

主な内容は、役員退職慰労金に係る評価性引当額の減少額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.9
評価性引当額の増減	-	6.8
住民税均等割	0.6	0.5
法人税の特別控除額	5.5	5.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	0.4
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	20.8

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に認められない金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
ゼネラルソリューションサービス	5,217,850	5,442,617
インフラソリューションサービス	1,535,388	1,616,142
ERPソリューションサービス	1,149,228	1,176,659
顧客との契約から生じる収益	7,902,467	8,235,420
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	7,902,467	8,235,420

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	915,667	996,115
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	996,115	1,055,851
契約負債(期首残高)	24,981	25,742
契約負債(期末残高)	25,742	41,643

契約負債は、主に保守業務に関する派遣契約に係る取引及び準委任契約に係る取引における顧客からの前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は25,742千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ゼネラルソリューションサービス	インフラソリューションサービス	ERPソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	5,217,850	1,535,388	1,149,228	7,902,467

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ゼネラルソリューションサービス	インフラソリューションサービス	ERPソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	5,442,617	1,616,142	1,176,659	8,235,420

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
 記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
 記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
1株当たり純資産額	1,758.49円	2,036.93円
1株当たり当期純利益	195.43円	251.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	193.53円	247.69円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	397,887	511,812
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	397,887	511,812
普通株式の期中平均株式数（株）	2,035,957	2,037,396
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	19,963	28,933
（うち新株予約権（株））	（19,963）	（28,933）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,949,919	8,235,420
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	247,071	646,455
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	159,581	511,812
1株当たり中間(当期)純利益(円)	78.34	251.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,199,788	3,403,950
売掛金	920,097	996,019
仕掛品	3,122	80,600
貯蔵品	296	561
前払費用	70,599	74,860
その他	4,966	4,010
貸倒引当金	38	41
流動資産合計	4,198,831	4,559,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,964	52,677
工具、器具及び備品	20,352	27,123
車両運搬具	396	0
有形固定資産合計	68,712	79,800
無形固定資産		
ソフトウェア	5,950	2,296
その他	1,472	509
無形固定資産合計	7,423	2,806
投資その他の資産		
投資有価証券	293,471	475,857
関係会社株式	22,168	22,168
長期前払費用	8,045	6,813
繰延税金資産	169,806	181,548
その他	223,551	243,195
貸倒引当金	13,830	13,830
投資その他の資産合計	703,213	915,754
固定資産合計	779,350	998,361
資産合計	4,978,181	5,558,321

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 190,719	1 199,635
未払金	1 102,175	1 238,235
未払費用	176,587	190,764
未払法人税等	117,939	142,831
契約負債	13,013	15,977
預り金	19,914	28,775
賞与引当金	176,400	179,900
その他	126,385	108,489
流動負債合計	923,137	1,104,610
固定負債		
長期未払金	140,400	-
退職給付引当金	514,976	525,161
固定負債合計	655,376	525,161
負債合計	1,578,513	1,629,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	404,398	405,224
資本剰余金		
資本準備金	354,398	355,224
資本剰余金合計	354,398	355,224
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	2,452,318	2,856,073
利益剰余金合計	2,459,818	2,863,573
自己株式	412	522
株主資本合計	3,218,202	3,623,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181,465	305,050
評価・換算差額等合計	181,465	305,050
純資産合計	3,399,668	3,928,549
負債純資産合計	4,978,181	5,558,321

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和6年4月1日 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 至 令和7年4月1日 令和8年3月31日)
売上高	7,597,622	7,978,861
売上原価	2 5,677,926	2 5,910,785
売上総利益	1,919,695	2,068,076
販売費及び一般管理費	1, 2 1,424,317	1, 2 1,461,348
営業利益	495,378	606,727
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,547	6,795
助成金収入	12,913	12,259
経営指導料	2 4,800	2 4,800
その他	949	1,515
営業外収益合計	21,210	25,370
営業外費用		
雑損失	39	115
営業外費用合計	39	115
経常利益	516,548	631,982
特別損失		
固定資産除却損	-	3 3,237
特別損失合計	-	3,237
税引前当期純利益	516,548	628,745
法人税、住民税及び事業税	151,485	191,686
法人税等調整額	24,707	68,494
法人税等合計	126,777	123,192
当期純利益	389,771	505,552

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,626,845	64.6	3,784,112	63.6
製造経費		1,990,937	35.4	2,168,289	36.4
当期総製造費用		5,617,783	100.0	5,952,402	100.0
期首仕掛品棚卸高		26,145		3,122	
合計		5,643,928		5,955,524	
期末仕掛品棚卸高		3,122		80,600	
当期製品製造原価		5,640,806		5,874,923	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
外注加工費(千円)	1,811,621	1,947,002
旅費交通費(千円)	20,817	18,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	404,398	354,398	354,398	2,500	5,000	2,143,986	2,151,486
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						81,439	81,439
当期純利益						389,771	389,771
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	308,331	308,331
当期末残高	404,398	354,398	354,398	2,500	5,000	2,452,318	2,459,818

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	342	2,909,941	199,333	199,333	3,109,275
当期変動額					
新株の発行		-			-
剰余金の配当		81,439			81,439
当期純利益		389,771			389,771
自己株式の取得	70	70			70
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			17,868	17,868	17,868
当期変動額合計	70	308,261	17,868	17,868	290,393
当期末残高	412	3,218,202	181,465	181,465	3,399,668

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	404,398	354,398	354,398	2,500	5,000	2,452,318	2,459,818
当期変動額							
新株の発行	825	825	825				
剰余金の配当						101,797	101,797
当期純利益						505,552	505,552
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	825	825	825	-	-	403,755	403,755
当期末残高	405,224	355,224	355,224	2,500	5,000	2,856,073	2,863,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	412	3,218,202	181,465	181,465	3,399,668
当期変動額					
新株の発行		1,650			1,650
剰余金の配当		101,797			101,797
当期純利益		505,552			505,552
自己株式の取得	109	109			109
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			123,584	123,584	123,584
当期変動額合計	109	405,296	123,584	123,584	528,881
当期末残高	522	3,623,499	305,050	305,050	3,928,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

過去勤務費用につきましては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 派遣契約に係る取引及び準委任契約に係る取引

派遣契約に係る取引及び準委任契約に係る取引につきましては、履行義務は契約期間にわたり労働者及び技術力を提供することであり、当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されることから、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。

(2) 受注制作ソフトウェア開発取引

受注制作ソフトウェア開発取引につきましては、開発したシステムの顧客への引き渡し又は契約上の条件を充足することにより履行義務が充足されることから、当該時点で顧客との契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

(3) 商品販売取引

商品販売取引につきましては、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、以下のものがあります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債務	2,698千円	3,305千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.7%、当事業年度45.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.3%、当事業年度54.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
減価償却費	19,491千円	21,534千円
給料及び手当	515,188	522,083
賞与引当金繰入額	24,595	25,108
退職給付費用	26,134	18,929
地代家賃	188,195	189,723
募集費	74,681	59,090

2 関係会社との取引に係るものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業取引による取引高	32,515千円	44,189千円
営業取引以外の取引高	4,800	4,800

3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物	- 千円	2,235千円
工具、器具及び備品	-	54
その他	-	946
計	-	3,237

(注)「その他」は電話加入権であります。

(有価証券関係)

前事業年度(令和7年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	22,168

当事業年度(令和8年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	22,168

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	53,943千円	56,614千円
未払社会保険料	8,695	9,107
未払事業税	11,222	13,659
未払事業所税	2,656	2,857
敷金及び保証金	10,952	11,065
貸倒引当金	4,363	4,365
退職給付引当金	161,904	165,268
長期未払金	44,183	-
役員退職慰労金	-	44,183
その他	4,240	19,351
繰延税金資産小計	302,163	326,473
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	49,025	4,841
(注)		
繰延税金資産合計	253,138	321,632
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,331	140,083
繰延税金負債合計	83,331	140,083
繰延税金資産の純額	169,806	181,548

(注) 前事業年度と比較し、繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) が44,183千円減少しております。

主な内容は、役員退職慰労金に係る評価性引当額の減少額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.9
評価性引当額の増減	-	7.0
住民税均等割	0.6	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	0.5
法人税の特別控除額	5.6	5.8
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	19.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	47,964	12,701	2,235	5,752	52,677	38,583
	工具、器具及び備品	20,352	19,199	54	12,374	27,123	67,317
	車両運搬具	396	-	-	396	0	679
	計	68,712	31,901	2,290	18,523	79,800	106,580
無形 固定資産	ソフトウェア	5,950	608	-	4,261	2,296	-
	その他	1,472	-	946	16	509	-
	計	7,423	608	946	4,278	2,806	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	東京開発センター内装工事等	11,871千円
工具、器具及び備品	東京開発センター新規備品等	7,563千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,868	41	38	13,871
賞与引当金	176,400	179,900	176,400	179,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.cmknet.co.jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 当社は令和7年9月16日開催の取締役会におきまして、以下の株主優待制度の導入を決議いたしました。
- (1) 本制度の対象となる株主様
令和8年9月末の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を保有されている株主様
 - (2) 株主優待の内容
当社オリジナルQUOカード 10,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 令和7年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 令和7年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第45期中(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日) 令和7年11月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

令和7年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月24日

コンピューターマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンピューターマネージメント株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェア開発取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コンピューターマネージメント株式会社の連結損益計算書に計上されている売上高8,235,420千円には、コンピューターマネージメント株式会社で計上されている受注制作ソフトウェア開発取引に係る売上高490,866千円が含まれており、連結売上高の6.0%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受注制作ソフトウェア開発取引については、開発したシステムの顧客への引き渡し又は契約上の条件を充足することにより履行義務が充足されることから、当該時点で顧客との契約に定められた金額に基づき売上高が認識される。なお、当連結会計年度の受注制作ソフトウェア開発取引は、顧客への引き渡しが完了したと判断される時点で売上高が認識されている。</p> <p>受注制作ソフトウェア開発取引については、以下の理由から、顧客への引き渡しが未了であるにもかかわらず、売上が前倒し計上されるリスクが存在する。</p> <p>高い成長性及び収益性の確保を経営上の目標としているため、予算達成へのプレッシャーを感じる可能性がある。</p> <p>各受注制作ソフトウェア開発案件の責任者は、納期どおりに完成させて納品するというプレッシャーを感じる可能性がある。</p> <p>受注制作ソフトウェア開発取引に係る売上については、無形資産の販売であり、顧客への引き渡し時期が不明瞭であるため、引き渡し未了の案件が売上計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注制作ソフトウェア開発取引に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作ソフトウェア開発取引に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>コンピューターマネージメント株式会社の受注制作ソフトウェア開発取引に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>各拠点の部所長及び管理部責任者が、顧客からの検収書の内容及び検収完了日付が適切か否かを確認し、承認する統制</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期末月に計上された一定の条件を満たす取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>顧客からの検収書に記載の日付と売上計上日付とを照合した。</p> <p>当連結会計年度末日付で、売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンピューターマネージメント株式会社の令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コンピューターマネージメント株式会社が令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月24日

コンピューターマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンピューターマネージメント株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェア開発取引に関する売上高の期間帰属の適切性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受注制作ソフトウェア開発取引に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受注制作ソフトウェア開発取引に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。